

令和 6 年 度

事業別決算説明

一般会計 歳出の状況

総務常任委員会関係

総合政策部

○事業別決算説明について

1 上段の表中の表示について

- (1) 執行額、翌年度繰越額、執行残額は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500 円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は「-」（ハイフン）を表記しています。
- (2) 執行額の財源内訳欄及び執行残額の内訳欄は、単位未満の数値（四捨五入してゼロとなる500 円未満の数値）がある場合は「0」（ゼロ）を表記し、該当数値のない場合は見易さを考慮し空白としています。
- (3) 個々の数字は、表示単位で四捨五入しています。また、財源内訳欄は、それぞれの数値を表示単位で四捨五入し全体額との調整を一般財源欄で行っています。
- (4) 執行額、執行残額は、それぞれ決算書の支出済額、不用額を表しています。

2 執行残額について

執行残額については、大きく 4 つの理由に分けて金額を表示するとともに、具体的な内容を【執行残額について】に記載しています。

なお、原則として千円単位の表記となっていますが、執行残額が「0」の場合（単位未満の数値がある）は、円単位で表記しています。

※令和 6 年度事業が令和 7 年度に複数の課に分割された場合は、令和 7 年度所管課分の数値を記載し、下段【 】書きで令和 6 年度事業全体事業費を記載してあります。

事業の概要以降は、令和 7 年度所管課分の事業について作成してあります。

(例) 令和 6 年度事業費(●●課) 48,000 千円



令和 6 年度事業費(令和 7 年度○○○○課) 36,000 千円
令和 6 年度事業費(令和 7 年度△△△課) 12,000 千円

※令和 6 年度と令和 7 年度で所管課名称が変更になった場合、または、課等の名称が変更になった場合は、下記のとおり表現とし、事業を担当する令和 7 年度の所管課が作成してあります。

記入例 : 令和 6 年度は●●課で実施した事業が
令和 7 年度に○○○○課に移管された場合

所管課等	○○○○課 (令和 6 年度所管は●●課)
------	--------------------------

(単位：千円)

決算書 (P ~ P)	款 項 目	所管課等	○○○○課 (令和 6 年度所管は●●課)
事 業 名			

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,000 【48,000】						
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	

執行額、翌年度繰越額、執行残額の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 「-」 (ハイフン)

財源内訳、内訳の欄は、次のとおり
単位未満の数値あり : 「0」 (ゼロ)
該当数値なし : 空白

地域独自の予算事業の決算説明は、本冊子では事業名、地域自治区、決算額のみ記載しています。実施内容等については、別冊の議会資料に記載しています。

(単位：千円)

決算書 (P104～P105)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事業名	町内会関係費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
208,838	206,763				34 (手数料)	206,729
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,075					2,075

【目的】

町内会との連携・協力の下、行政情報を迅速かつ適切に市民へ伝達することで、円滑な市政運営を図るとともに、町内会活動に資する情報提供及び補助事業により町内会活動を支援し、活力ある地域づくりを推進する。

令和 6 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■町内会事務委託 148,743

○令和 6 年度目標

広報上越及び議会報その他広報紙のほか、各種行政情報を迅速かつ確実に市民へ伝達する。

○実施内容、これまでの経過等

820 の町内会と事務委託契約を締結し、毎月 1 回、広報上越とあわせて各種行政文書等の配布を行った。

＜委託料の内訳＞

区 分	委託単価等
均等割額	1 町内会当たり 32,460 円
世帯割額	1 世帯当たり 1,395 円
諸経費	均等割額と世帯割額の合計額の 15%

○目標達成状況

広報上越及び議会報その他広報紙のほか、各種行政情報を市民へ伝達することができた。

■町内会長まちづくりの集い 494

○令和 6 年度目標

町内会を通じた地域づくりに関する情報を提供し、各町内会が抱える課題や取組について共有し、知見を広げられる機会とする。

決算書 (P104～P105)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事業名	町内会関係費		

○実施内容、これまでの経過等

- ・開催日：令和6年7月12日（金）
- ・会場：上越文化会館 大ホール
- ・参加者：298 人
- ・内容：気象予報士を講師に迎え、「天気予報の限界とは～気象災害から身を守るには～」と題した講演の場を設けたほか、災害対応等に関する市からの情報提供を行った。

○目標達成状況

実施後のアンケートでは、回答者の約9割が講演内容について「大変良かった」又は「良かった」と回答しており、「気象災害が発生したとき、町内会が取るべき対応の参考になった」などの感想が聞かれ、災害時に求められる地域の役割について理解を深めることにつながった。

■集会場整備費補助 57,526

○令和6年度目標

補助申請のあった全ての町内会集会場の整備等が完了した状態とする。

○実施内容、これまでの経過等

＜補助実績＞

区 分	件 数	補助額
新築	1 件	7,500
修繕等	62 件	49,872
耐震診断	0 件	0
耐震補強工事	0 件	0
緊急修繕	1 件	154
合 計	64 件	57,526

○目標達成状況

補助申請があった全ての町内会集会場の新築・修繕等に対して補助金を交付し、町内会集会場の建設や適切な維持管理を支援することができた。

【事業の成果】

- ・市政に関する情報伝達や地域づくりに関する情報提供などを適切に行ったことにより、町内会との連携・協力体制の構築につながった。
- ・町内会活動の拠点となる集会場の新築や修繕等に対する負担を軽減することにより、町内会活動の支援につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・町内会との情報連絡において、町内会の意向等を踏まえながら、電子メールを活用するなど、手段の充実化を図る。
- ・町内会における担い手不足等の課題があることを踏まえ、将来的には様々な角度からの負担軽減策について検討が必要である。

【執行残額について】

その他：当初の見込みを下回ったことによる町内会集会場設置費等補助金等の残 2,075

(単位：千円)

決算書 (P104～P105)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	多文化共生課
事業名	非核平和友好都市宣言推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,096	1,974					1,974
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	122			44		78

【目的】

戦後 75 年以上が経過した中で、年々薄らいでいく戦争の記憶を後世に伝承し、平和を尊ぶ市民意識の向上及び非核平和友好都市宣言の趣旨の普及を図る。

令和 6 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■平和展の開催 592

○令和 6 年度目標

市民一人一人が戦争を過去のものとしてではなく、身近なこととして受け止め、平和について改めて考える機会となるよう展示内容や周知方法を工夫するとともに、令和 5 年度実績を上回る来場者を確保し、非核平和に関する意識の向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 平和展

- 日本各地を襲った空襲をテーマに、実物の焼夷弾や空襲への備えを呼びかけるポスター、灯火統制のために使用した電球などの資料展示のほか、広島で被爆し白血病で亡くなった佐々木禎子さんを紹介するポスターや、「原爆の絵」のパネル等を展示した。

開催日	7 月 6 日 (土) から 8 月 16 日 (金) まで (34 日間)
会場	小川未明文学館 (高田図書館 1 階)
来場者数	1,718 人

(2) 被爆体験伝承講話会

- 広島平和記念資料館被爆体験伝承者を講師に迎え、講話会を実施した。

開催日	7 月 27 日 (土)
会場	高田城址公園オーレンプラザ
来場者数	61 人

(3) 巡回ミニ平和展

原爆や当市における戦争に関する出来事や事件等の資料を展示するミニ平和展を市内の小学校 15 校、中学校 8 校で実施した。

決算書 (P104～P105)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	多文化共生課
事業名	非核平和友好都市宣言推進事業		

○目標達成状況

- ・平和展の展示については、戦時中に使用していた防空頭巾や訓練用のメガホン、消火用品とともに、実物の焼夷弾や空襲の様子が分かる映像、空襲後の写真等を展示することで、空襲が実際に日本各地であったことを感じ取れるよう工夫した。
- ・平和展の来場者数は 1,718 人となり、前年度より 152 人増加した。

■戦争体験伝承事業 1,322

○令和 6 年度目標

先の戦争にまつわる地を巡る現地学習の実施や新たな戦争体験者の証言動画の作成を通じて戦争の記憶を後世に伝承する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・平和記念公園及び展示館の適切な維持管理を行うとともに、上越日豪協会の協力の下、来館者に直江津捕虜収容所やオーストラリア・カウラ市との平和交流に関する説明を行った。
- ・戦争の記憶を後世に伝承していくため、戦争体験者 2 人の証言動画を収録し、市ホームページで配信した。
- ・地区公民館と連携し、市内における戦争に関する出来事や事件等について現地で学習する講座を実施した。

実施日	実施した公民館	参加人数
7 月 20 日 (土)	大島地区公民館	11 人
9 月 25 日 (水)	頸城地区公民館	29 人
11 月 14 日 (木)	八千浦地区公民館	8 人
11 月 28 日 (木)		12 人

- ・地区公民館と連携し、地域の小学生を対象に、戦争や平和に関する映写会を実施した。

実施日	実施した公民館	参加人数
7 月 26 日 (金)	津有地区公民館	12 人
8 月 21 日 (水)	春日地区公民館	17 人

○目標達成状況

- ・地区公民館と連携して実施した講座では、直江津空襲、直江津捕虜収容所及び名立機雷爆発事件があった各地域に出向き現地学習を行い、市内の身近にあった出来事を学ぶ機会とすることができた。
- ・戦争体験証言動画の作成に当たっては、新たに長岡空襲と高田師範学校に関する証言動画を収録し、実際に経験した人にしか分からない体験談を配信することができた。

■地域独自予算事業 60

- ・名立機雷爆発事件継承事業（名立区）

決算書 (P104～P105)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	多文化共生課
事業名	非核平和友好都市宣言推進事業		

【事業の成果】

平和展や被爆体験伝承講話会、戦争体験証言動画の配信、現地学習など様々な取組を行うことにより、広く市民に平和について考える機会を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

戦争体験を直接聞く機会が少なくなっていることから、引き続き、戦争の悲惨さや平和の尊さについて、次世代に伝承できるよう、伝え方の工夫を行っていく必要がある。

【執行残額について】

入札差金：平和展周知用チラシ・ポスターの印刷製本費 44

その他：報償費、光熱水費、通信運搬費、使用料及び賃借料等が当初見込みを下回ったことによる残 28

令和6年能登半島地震の影響があった自治体の日本非核宣言自治体協議会分担金が免除になったことによる分担金の残 50

(単位：千円)

決算書 (P110～P111)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事業名	区総合事務所管理費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
24,055	22,828				757 (財産収入、諸収入)	22,071
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,227					1,227

【目的】

安塚区、牧区、名立区の各区総合事務所庁舎の維持管理を適切に行う。

令和 6 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

コミュニティプラザと同一建物や棟続きとなっていない安塚区、牧区及び名立区の総合事務所庁舎の適切な維持管理に必要な業務を行った。

<庁舎の概要>

(単位：㎡)

地域自治区名	建築年月	概 要	延床面積	敷地面積
安塚区	昭和 46 年 10 月	鉄筋コンクリート造 3 階建	1,626.96	5,965.88
牧 区	昭和 39 年 8 月	鉄筋コンクリート造 3 階建 (一部 4 階建) 附属施設 車庫ほか 1 棟	1,229.43	938.48
名立区	昭和 60 年 10 月	鉄筋コンクリート造 3 階建 附属施設 車庫ほか 2 棟	2,638.91	4,573.29

<庁舎管理に係る経費の内訳>

地域自治区名	決算額	主な経費
安塚区	6,651	施設管理委託料 (3,499)、電気料金 (1,233)、営繕修繕料 (918)、燃料費 (436)、電信電話料 (300)
牧 区	5,499	施設管理委託料 (2,437)、電気料金 (1,197)、燃料費 (604)、電信電話料 (400)、営繕修繕料 (234)
名立区	10,678	施設管理委託料 (4,063)、電気料金 (3,093)、燃料費 (1,540)、営繕修繕料 (1,035)、電信電話料 (324)
計	22,828	

決算書 (P110～P111)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事業名	区総合事務所管理費		

【事業の成果】

庁舎の適切な維持管理を通じて、施設の安全性と利便性を確保し、行政サービスを継続的に提供する環境を確保した。

【執行残額について】

その他：光熱水費、燃料費、修繕料等が当初見込みを下回ったことによる残 1,227

(単位：千円)

決算書 (P110～P111)	2 款 1 項 1 目 一般管理費	所管課等	地域政策課
事業名	区総合事務所整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,298	1,298					1,298
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	-					

【目的】

各区総合事務所庁舎の機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

地域自治区名	金額	概要
名立区	1,298	車庫オーバースライダー修繕工事
合計	1,298	

【事業の成果】

予定していた工事を工期内に完了し、施設の機能を維持することができた。

(単位：千円)

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	土地利用対策費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
773	691		271			420
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	82					82

【目的】

上越市大規模開発行為の適正化に関する条例や国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度を通じて、総合計画の土地利用構想や市の各種計画に適合した土地利用を推進する。

令和 6 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 6 年度目標

- ・上越市大規模開発行為の適正化に関する条例に基づき、市内の大規模な土地利用を審査し、総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用を推進する。
- ・国土利用計画法に基づく土地取引の届出制度を通じて、市内の大規模な土地取引情報を把握するとともに、総合計画を始めとする市の各種計画や関係法令に適合した土地利用を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 上越市大規模開発行為の適正化に関する条例の運用

条例に基づく大規模開発行為に係る開発協定の締結件数：0 件

<開発協定の締結件数>

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
締結件数	0 件	0 件	0 件
開発内容	-	-	-

(2) 国土利用計画法に基づく土地売買等届出書の審査（県経由事務）

土地売買等届出書を審査し、市の意見を付して県に提出した。

届出件数：58 件

<土地売買等の届出件数>

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
届出件数	16 件	53 件	58 件

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	土地利用対策費		

- (3) 新潟県大規模開発行為の適正化対策要綱に係る協議書の受付（県経由事務）
協議書の受付件数：0 件

○目標達成状況

国土利用計画法に基づく大規模な土地取引に係る届出（58 件）について、市の意見を付して、県に送付し、県から届出者に対して市の各種計画等との整合性を踏まえた指導が行われ、適正な土地利用が推進された。

【事業の成果】

市内における土地取引について適正に審査を行い、関係法令や市の各種計画等に適合した土地利用を推進することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

国土利用計画法で規定された土地売買等の届出期限を超えた事案が 2 件あったことから、引き続き広報上越や市ホームページを通じて適切な土地取引が行われるよう周知を図る。

【執行残額について】

その他：上越市大規模開発行為審議会への諮問案件がなく、会議を開催しなかったことによる報酬及び旅費の残ほか 82

(単位：千円)

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	企画調整費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
34,397	28,349				4,703 (寄附金、繰入金)	23,646
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6,048					6,048

【目的】

○企画調整費（庶務関係）

国、県、関係自治体及び関係機関との連携や要望活動などを通じ、当市が抱える諸課題の早期解決及び改善を図る。

○重要施策企画調整事業

まちづくりの総合的な指針となる総合計画に基づく政策・施策を展開するとともに、総合戦略に基づく地方創生の取組を促進する。また、各種制度や事業等に関する情報収集、調査研究を行うとともに、市の重要施策の企画、立案及び総合調整を行う。

○域学連携推進事業

大学が持っている知見や学生の活動を地域の課題解決やまちづくりにいかすことで、地域の活性化を図る。

令和 6 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■企画調整費（庶務関係） 3,038

○令和 6 年度目標

国、県、関係自治体及び関係機関との連携や調整、国等への要望や提言を行い、市の施策や事業の実現を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・国の概算要求及び財務省内示の時宜を捉え、国の制度・予算に対する市単独の中央要望を 2 回実施したほか、北信越市長会を通じて全国市長会より提言を行った。
- ・県の制度・予算に対する要望を、県市長会等を通じて行った。
- ・市内官公長連絡協議会を開催し、関係機関と情報の共有・交換を行った。

○目標達成状況

時宜を捉えた要望活動に取り組んだことにより、国の支援の拡充等につなげることができた。

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	企画調整費		

■重要施策企画調整事業 25, 270

○令和 6 年度目標

- ・第 7 次総合計画に基づく取組を着実に推進する。
- ・「産・官・学・金・労・民」の連携・協働により、第 2 期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進するほか、次期総合戦略を策定する。
- ・重要施策の企画・立案に必要な調査研究、情報収集等を行う。

○実施内容、これまでの経過等

- ・第 7 次総合計画の着実な推進に向け、各施策・事業の進捗状況を確認するとともに、課題や社会経済情勢等を踏まえ、必要な新規事業の創出と既存事業の見直しを行った。
- ・これまでの地方創生の取組内容、若者世代・子育て世代及び高校生へのアンケートの結果等を基に第 2 期総合戦略の検証を行うとともに、上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会における議論やパブリックコメントを経て、第 3 期総合戦略を策定した。
- ・市や民間団体等による地方創生に向けた取組について、SNS 等を通じて情報を発信するとともに、地方創生推進事業補助金による支援を 6 団体 8 事業に対して行った。
- ・地域課題の解決にデジタル技術を積極的に活用する「地域DX」を推進するため、その知見とノウハウを有する 3 人の民間人材をDX戦略官・DX推進官として受け入れたほか、市内の専門学校によるデジタル分野への関心を高めるための講演会の開催や上越 5e 協議会によるDXの取組を支援した。
- ・「なおえつ うみまちアート 2024」を地域住民や団体、事業者等とともに開催し、各施設でのアート作品の展示や各種イベントの実施、上越教育大学との協働によるワークショップの開催などに取り組んだ。

○目標達成状況

- ・第 7 次総合計画に基づく施策・事業について、おおむね計画どおり進捗したほか、第 7 次総合計画の推進に必要な新規事業等を検討し、令和 7 年度予算に反映した。
- ・第 2 期総合戦略に基づく取組について、民間団体等との連携・協働を通じて推進を図ったほか、人口減少の状況や社会経済環境の変化などを捉え、令和 7 年度から、特に強化して取り組むべき「5 つの強化の視点」を掲げた第 3 期総合戦略を策定した。
- ・民間人材の活用や官民連携によるDXの取組支援などを通じて、総合計画で重点テーマとして設定する「地域DX」を推進することができた。
- ・「なおえつ うみまちアート 2024」では、地域住民や団体、大学等との連携・協働により、まちに賑わいを創出することができた。

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課
事業名	企画調整費		

■域学連携推進事業 41

○令和6年度目標

大学と地域の連携による課題解決・まちづくりの新たな取組を促進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・大学の専門知識や学生の活力・アイデアをまちづくりにいかすため、市内で行われた域学連携の取組状況について調査を行った。
- ・中郷区において、新潟大学のゼミと連携し、二本木駅周辺の活性化に向けて地域住民との意見交換やワークショップを開催した。
- ・新潟大学（社会連携推進機構）が主催するシンポジウムに参加し、大学・産業界・自治体との連携に向けた取組について意見交換を実施するとともに、庁内に周知を図った。

○目標達成状況

大学と地域が連携した取組状況を把握するとともに、地域活性化に向けた新たな連携方策について情報収集し、庁内で共有することができた。

【事業の成果】

- ・国や県への要望活動の実施により、公共工事に係る起債対象事業の拡充など、制度の見直しや財政支援につながった。
- ・新規事業の創出や既存事業の見直しを通じて、第7次総合計画の政策・施策を推進するとともに、若者・子育て世代のライフステージに応じた支援を拡充するなど、人口減少対策を進めることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・加速化する人口減少に対応するため、国や県等との関係機関や大学、民間団体や若者等の活動との連携を図りながら、第7次総合計画及び第3期総合戦略に基づく取組を着実に推進していく必要がある。

【執行残額について】

その他：当初予定していた会議等への出席に係る旅費等の残 440

補助金等の実績が当初見込みを下回ったことによる残 2,649

諸会議懇親会負担金、5e協議会負担金等の残 2,959

(単位：千円)

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課、多文化共生課
事業名	若者活躍推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
77,756	65,355				1,108 (寄附金)	64,247
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	12,401					12,401

【目的】

○定住促進奨学金貸付事業

本市に居住しながら市外の大学等に通学する学生に対し、通学費を奨学金として支援（貸付け）することにより、若者の市外転出を抑制するとともに、卒業後の地元就職に対するインセンティブを設けることで将来にわたる定住を促す。

○奨学金返還支援事業

奨学金の返還を支援する取組を通じ、学ぶ意欲を持つ学生の大学等への進学を後押しするとともに、卒業後の市内での定住を促す。

○交流機会創出事業

学生や若者の「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深めるとともに、若者同士の交流や出逢いの場を創出することにより、若者一人一人の活躍を促し、その力をまちづくりにつなげる。

令和 6 年度の取組

【事業の概要（年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など）】

■定住促進奨学金貸付事業 2,446

○令和 6 年度目標

高校生等に対し広く制度の周知を図り、奨学金を必要とする学生を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・市内に居住しながら市外の大学等へ通学する学生に対し、奨学金の貸付けを行うとともに、卒業後も市内に居住しながら就業している人に対し、返還額の一部免除等を行った。
- ・制度の概要について、広報上越や市ホームページ、SNS（じょうえつ高校生ナビなど）を活用して発信したほか、当市から通学圏内の大学等にチラシ・ポスターを配布した。
- ・当市居住の高校生が通学している高校にポスターの掲示を依頼するとともに、高校 2・3 年生を中心にチラシの個別配布を行った。

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課、多文化共生課
事業名	若者活躍推進事業		

＜上越市定住促進奨学金制度の概要＞

開始年度：平成 28 年度

基金総額：2 億円

対 象 者：次の要件のいずれにも該当する人

(1)上越市に居住する 30 歳未満の人

(2)大学、大学院、高等専門学校（専攻科を含む）又は専修学校（専門課程に限る）に在学する人

(3)主として公共交通機関（鉄道、路線バス等）を利用し、通学している人

貸 付 額：定期代の合計額の範囲内で、月額 6 万円まで

利 子：無利子

貸付期間：学校の最短修業年限以内

返還期間：4 年以上 16 年以内（貸付期間の 4 倍・据置期間 6 か月）

返還免除：返還期間中に本市に居住し、事業所等に就業している場合は、奨学金返還額の 3 分の 2 に相当する額を免除

○目標達成状況

市内の高校への訪問やチラシの個別配布、SNS による情報発信等を通して、制度を必要とする学生に周知を図り、新たに 14 人の学生への支援を開始した。

＜利用状況の推移＞

年度	貸付		返還		うち免除補填分		年度末 貸付現在高 (C)
	人数	金額(A)	人数	金額(B)	人数	金額	
令和 4 年度	35 (13)	10,483	50	4,077	38	2,355	33,181
令和 5 年度	40 (23)	13,524	51	5,026	33	2,188	41,679
令和 6 年度	40 (14)	13,515	59	5,066	38	2,429	50,128

※貸付人数の()内は新規貸付分、年度末貸付現在高(C)＝前年度末貸付現在高＋(A)－(B)

■奨学金返還支援事業 61,801

○令和 6 年度目標

奨学金の返還額の一部を助成することにより、若者の経済的負担の軽減を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・奨学金返還支援に係る制度の周知や登録申請の受付、助成金の交付を行った。
- ・制度の周知においては、広報上越や市ホームページ、SNS（じょうえつ高校生ナビなど）等の各種媒体により情報を発信したほか、市内公共施設、高校、大学等にポスター及びチラシの配布を行った。また、市の産業部門や上越商工会議所、ハローワーク、合同企業説明会等でチラシの配布を行うなど、様々な機会を捉えて周知を図った。

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課、多文化共生課
事業名	若者活躍推進事業		

＜上越市若者奨学金返還支援制度の概要＞

交付対象者：本市に通算 3 年以上居住した人のうち、次の要件のいずれにも該当する人

(1)大学、大学院、高等専門学校（第 4 学年又は第 5 学年に限る）又は専修学校（専門課程に限る）の在学中に奨学金の貸与を受け、卒業し、奨学金を返還している人

(2)本市に住民登録があり、実際に居住していて、定住する意思がある人

(3)助成金の交付を受ける年度の末日時点の年齢が満 30 歳以下である人

(4)市税の滞納がないことなど

※対象要件については、令和 7 年度から制度拡充

対象奨学金：国、地方公共団体、大学等及び独立行政法人日本学生支援機構その他これに類する団体が貸与する奨学金（有利子、無利子は問わない）

助成額：交付申請年度の前年度における奨学金返還額の 3 分の 2

※上限 20 万円／年（累計 100 万円まで）

※利子、繰上返還、滞納繰越分も対象

助成期間：最長 60 か月（5 年間分）

※本市に住民登録があり、かつ居住しながら奨学金を返還した月が対象

○目標達成状況

様々な機会を捉えて制度の周知を図ったことにより、返還支援を希望する 541 人への助成を行い、若者の経済的負担の軽減と市内定住促進を図ることができた。

＜返還支援助成の実績＞

年 度	令和 5 年度	令和 6 年度
助成対象者数	(制度創設、周知のみ)	541 人
助成金の合計額		61,737

■交流機会創出事業 1,108

○令和 6 年度目標

- ・当市の魅力を伝える動画の制作や SNS による各種の情報発信を通じて、若い世代の将来的な Uターンに向けた関心を高める。
- ・意欲ある若者の主体的な活動を支援することにより、まちづくりに参画する機運を高めるとともに、若者同士の交流を促進する。
- ・結婚を希望する人の出逢いを支援することにより、結婚に向けた行動を後押しする。

○実施内容、これまでの経過等

- ・高校生の視点で当市の魅力をまとめた動画を作成し、コンテストの場で発表するとともに、作品をテレビ CM や動画サイト等で放映した。
- ・まちの活性化やにぎわい創出に資する若者の取組を、補助金の交付や SNS での発信等を通じて支援した。
- ・県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の一部を助成した。

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	総合政策課、多文化共生課
事業名	若者活躍推進事業		

○目標達成状況

- ・高校生のPR映像コンテストでは、4校9チーム30人が参加し、当市の魅力を伝える動画制作を通じて、「ふるさと上越市」に対する理解と愛着を深める機会とした。
- ・若者による自発的なまちづくりの取組4件を補助金により支援した。
- ・結婚を希望する15人の出逢いを助成金により支援した。

【事業の成果】

- ・定住促進奨学金について、奨学金の返還を開始した12人のうち9人を定住につなげることができた。

＜大学等卒業後の定住状況（返還開始時点）＞

令和4年度		令和5年度		令和6年度		平成29年度からの累計	
返還開始者		返還開始者		返還開始者		返還開始者	
	うち市内居住 かつ就業者		うち市内居住 かつ就業者		うち市内居住 かつ就業者		うち市内居住 かつ就業者
9	6	10	8	12	9	81	63

- ・奨学金返還支援により、将来の定住を見据えた学生の進学を後押しするとともに、奨学金を返還する若者の経済的負担の軽減や市内定住を促進することができた。
- ・学生の視点による当市の魅力発信、若者によるまちづくり活動や交流の拡大を通じて、次代のまちづくりを担う若者の地域への愛着や関心を高めるとともに、新たなチャレンジや活躍につなげることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・定住促進奨学金や奨学金返還支援を必要とする人に各制度の目的や内容が伝わるよう、引き続き、きめ細かな周知を図っていく。
- ・高校生や若者、若者団体との意見・情報交換を進め、交流の機会を拡大し、相互の連携や相乗効果の発現につなげていく。
- ・県や周辺自治体等と連携し、結婚を希望する人への効果的な支援に取り組む。

【執行残額について】

その他：定住促進奨学金の返還免除額が当初見込みを下回ったことによる繰出金の残 445
補助金の実績が当初見込みを下回ったことによる残 11,755
報償金、費用弁償、委託料、消耗品費等が当初見込みを下回ったことによる残 201

(単位：千円)

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	ふるさと応援室
事業名	ふるさと応援事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
954,729	908,859				617,716 (寄附金)	291,143
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
	45,870	621				45,249

【目的】

当市をふるさとやゆかりのある地として応援いただける人や企業等の増加を図り、地域の活性化につなげるため、首都圏における魅力発信や企業・団体とのネットワークの強化に取り組むとともに、ふるさと納税の取組を推進する。

令和 6 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■ふるさと応援事業 8,595

○令和 6 年度目標

- ・首都圏における魅力発信や企業等との交流の活性化に向けた環境（都内のコワーキングスペースなど）を整える。
- ・当市出身者を始め市にゆかりのある方々で組織する「ふるさと上越ネットワーク（略称：J ネット）」の運営及び活動を支援するとともに、J ネットや郷人会等の関係団体との連携を促進する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 首都圏における取組

- ・都内で 30 か所のコワーキングスペースを運営する事業者と契約し、各施設の供用スペースと東京丸の内北口ビルの専用デスクを利用できる環境を整備した。
- ・会員同士の交流を促す役割を担う各拠点のコミュニティマネージャーや会員企業等との情報交換を始め、コワーキングスペースの運営事業者等が主催する様々なイベントや交流会に参加するとともに、当市の魅力発信や地場製品のPR、企業誘致等を目的とした市主催のイベントを6回実施した。
- ・県のアンテナショップ「銀座・新潟情報館 THE NIIGATA」において、当市の出身者やゆかりのある方、ふるさと納税をしていただいた方など、当市を応援いただける方々を対象としたファンミーティングを開催した。

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	ふるさと応援室
事業名	ふるさと応援事業		

(2) J ネット及び各区の郷人会

- ・ J ネットへの交付金を支出し、会員相互の連携・交流を推進するとともに、J ネットの運営及び活動を支援した。
- ・ 年 9 回発行される J ネットの機関紙「ふるさと上越ネットワークたより」にあわせ、市の各種イベント、ふるさと納税や上越アニバーサリーイヤーなど、当市の旬な情報を随時発信した。
- ・ 各区の郷人会の周知を図るため、J ネットの P R チラシに郷人会の情報を掲載するよう見直すとともに、市ホームページにおいても各区の郷人会のページを作成した。
- ・ J ネットや各区の郷人会等の総会や会議に参加し、連携促進を図った。

○目標達成状況

- ・ 都内のコワーキングスペースを通年で利用できる環境を整備し、国や企業、他自治体等との情報交換や交流会への参加、イベント開催等の取組を実施して当市の魅力を発信するとともに、ネットワークづくりを進めた。
- ・ J ネットの運営及び活動を支援するとともに、J ネットや各区の郷人会の総会等への参加や相互交流を通じて関係団体との連携を促進した。



出張！居酒屋上越
＜都内コワーキングスペース＞
(令和 6 年 11 月 6 日)



ファンミーティング
＜銀座・新潟情報館 THE NIIGATA＞
(令和 7 年 2 月 24 日)

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	ふるさと応援室
事業名	ふるさと応援事業		

■ふるさと上越応援寄附金管理運用費 900,264

(うち、ふるさと上越応援基金等積立金 645,027)

○令和6年度目標

ふるさと納税の返礼品を提供する事業者及び魅力ある返礼品の拡充を図るとともに、返礼品を効果的にPRし、寄附金の増加を図る。

ふるさと上越応援寄附金の見込額 500,000

○実施内容、これまでの経緯

- ・返礼品の拡充や効果的なプロモーションを行うとともに、寄附の募集、返礼品の発注・配送及び在庫管理、寄附者への対応、システム連携等の一連の業務を効率的に行うため、ふるさと納税業務の中間管理事業者の見直しを行った。
- ・返礼品を提供いただく事業者や農業者の訪問を積極的に行うなど、返礼品の開拓・拡充を図るとともに、主力の返礼品であるお米の在庫確保を進めた。
- ・市独自のふるさと納税特設サイトを開設するとともに、ふるさと納税のポータルサイトを8つ追加して16サイトとし、インターネットを通じた寄附の受入環境を強化した。
- ・ポータルサイト上の検索連動型広告（キーワード検索時に表示される広告）を本格的に活用するとともに、大手ポータルサイトが主催する2つのイベントに出展し、当市の多様な地場産品のPRを行った。
- ・ふるさと納税業務に関心のある職員有志のチームを編成し、インスタグラムの開設・運営、返礼品に同封するチラシの作成、新たな返礼品の開発を行った。
- ・寄附金受領証明書の発行及びワンストップ特例制度の申請受付事務を外部委託し、事務の効率化及び負担軽減を図った。

○目標達成状況

- ・ふるさと上越応援寄附金の受入額は673,064千円となり、目標の500,000千円を達成した。

＜ふるさと上越応援寄附金の受入額＞

寄附者	令和4年度	令和5年度	令和6年度
個人	5,910 件	10,043 件	23,299 件
	106,723,500 円	201,977,400 円	641,862,709 円
法人	6 件	4 件	7 件
	1,241,780 円	272,415 円	31,202,199 円
合計	5,916 件	10,047 件	23,306 件
	107,965,280 円	202,249,815 円	673,064,908 円
ふるさと納税の 受入額※	5,911 件	10,043 件	23,300 件
	106,745,500 円	201,977,400 円	641,912,709 円

※ふるさと上越応援寄附金から市内法人の寄附を除き、個人の一般寄附を加えた額

決算書 (P118～P119)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	ふるさと応援室
事業名	ふるさと応援事業		

<選ばれた返礼品の上位 10 品目(金額ベース)>

No.	カテゴリ	割合	主な返礼品
1	お米	64.3%	コシヒカリ、新之助、みずほの輝き
2	イベントやチケット等	10.5%	オーダースーツ券、寿し商品券、マラソン出走権
3	お酒	9.8%	ワイン、日本酒、クラフトジン、クラフトビール
4	果物類	4.1%	苺、栗
5	魚貝類	1.8%	うなぎ、かまぼこ、珍味
6	肉	1.6%	ジビエ、ハンバーグ、くびき牛
7	調味料・油	1.0%	味噌、雪むろの塩
8	飲料類	1.0%	ノンアルコールジン、よもぎ茶、野草酵素
9	餅	0.9%	餅、もち米
10	菓子	0.8%	笹団子、翁飴、かきもち、チーズケーキ

【事業の成果】

- ・都内コワーキングスペースを拠点とした首都圏での活動により、様々な企業・団体等との接点を持つことができたほか、市内イベントへの来訪や企業誘致に向けた視察の受入れ、企業版ふるさと納税の寄附などにつながった。
- ・J ネットへの支援や各区郷人会の総会への参加等を通じて、相互交流が促進されるとともに、本市及び各地域とのつながりが育まれた。
- ・ふるさと納税に係る各種取組の実施により、自主財源の確保が図られるとともに、本市の認知度向上と地場産品の需要拡大に寄与した。
- ・田植え及び稲刈り体験付きのお米や市内イベントへの参加券など、体験型返礼品の提供により、本市への来訪者の増加につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・首都圏での活動を効果的に進めるため、J ネット等の本市ゆかりの組織との連携を図るとともに、都内コワーキングスペースを拠点とした各種取組を引き続き展開し、企業・団体等とのネットワークの強化を図っていく。
- ・ふるさと納税の受入額の更なる増加に向け、選ばれる返礼品の拡充を図るとともに、返礼品情報の画像やページの改善、検索対策、レビュー獲得などのポータルサイトにおける専門的な対策を強化する必要がある。

【執行残額について】

事業費節減：イベント出展を直営で行ったことによるイベント運営業務委託料の残	621
そ の 他：一部の郷人会の総会が開催されなかったことによる旅費の残	35
ふるさと納税に係る経費（報償費、運搬料、広告料、手数料、委託料、補填金等）の実績が見込みを下回ったことによる残	44,179
都内コワーキングスペースの利用プラン見直しに伴う施設使用料の残	862
パンフレットの印刷サイズ、枚数の見直しによる印刷製本費の残	173

(単位：千円)

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	多文化共生課
事業名	ユニバーサルデザイン推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,308	1,274					1,274
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	34					34

【目的】

人にやさしいまちづくり推進計画に基づく各種施策を着実に推進し、あらゆる障壁のない誰もが安全・安心で快適に暮らせるまちの実現を目指す。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■人にやさしいまちづくり推進計画進捗管理 100

○令和6年度目標

- ・推進計画に位置付けた各種施策を展開するため、人にやさしいまちづくり推進会議での意見を踏まえながら取り組む。
- ・公共施設のユニバーサルデザイン化を推進するため、各施設のユニバーサルデザインに関する整備を進める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・人にやさしいまちづくり推進計画における各種施策の取組状況について、人にやさしいまちづくり推進会議での意見を踏まえて評価し、次年度に向けた修正・実行につなげた。
- ・市施設の修繕等において、公共建築物ユニバーサルデザイン指針の基本事項に基づいた整備が行われるよう、修繕等の内容を確認するとともに、施設所管課への指導を行った。

○目標達成状況

- ・人にやさしいまちづくり推進計画の実施計画に掲げた90事業について、人にやさしいまちづくり推進会議において進捗状況を確認した。また、委員の意見を踏まえ、必要な見直しを行い、令和7年度の実施計画を策定した。
- ・市施設の新設や修繕を実施するに当たり、市民が更に利用しやすい施設となるよう、施設所管課と事前協議を行い、34施設について公共建築物ユニバーサルデザイン指針に基づく整備を行うことができた。

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	多文化共生課
事業名	ユニバーサルデザイン推進事業		

＜指針に基づく事前協議の状況＞

(単位: 件)

年 度	協議件数	内 訳		適合状況	
		新設	修繕等	適合	不適合
令和4年度	51	0	51	44	7
令和5年度	53	2	51	51	2
令和6年度	34	0	34	34	0

■普及、啓発活動 11

○令和6年度目標

ユニバーサルデザインの考え方について市民や事業者へ普及活動を行うほか、教員を対象とした研修会を実施し、授業での活用を促進する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・市内の職業訓練校1校、放課後児童クラブ3校において、出前講座を実施した。
- ・小中学校の教員を対象に研修会を実施した。
- ・建設事業者の研修会において、ユニバーサルデザインの普及啓発を行った。

○目標達成状況

- ・市内の職業訓練校で実施した出前講座では、建物の整備だけでなく、印刷物やホームページの構成、接客などの様々な取組においても、ユニバーサルデザインの考え方が役立つことを伝えることができた。
- ・教員を対象とした研修会実施後のアンケートでは、参加者の約8割から「今後、ユニバーサルデザインを子どもたちに教える授業を実施する」との回答が得られ、授業等における活用を促すことができた。

■地域独自の予算事業 1,163

- ・小さな地域で始める共生のまちづくり事業（中郷区）

【事業の成果】

出前講座や研修会において、ユニバーサルデザインの事例を紹介するとともに、いろいろな立場の人を思いやる気持ちを持つことの大切さを伝え、ユニバーサルデザインの考え方の普及啓発を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

ユニバーサルデザインの考え方が市民に浸透するよう、引き続き出前講座や市ホームページなどを通じて啓発していく。

【執行残額について】

その他：報酬や旅費等が当初見込みを下回ったことによる残 34

(単位：千円)

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	新幹線整備促進費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
36,480	35,928		660		22,040 (繰入金)	13,228
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	552	176		102		274

【目的】

○新幹線まちづくり推進事業

北陸新幹線をまちの力として取り込むことにより、第7次総合計画で設定した基本目標である「安心安全、快適で開かれたまち」の実現を図るとともに、広域の玄関口である上越妙高駅周辺地区のまちなみ形成に向けた取組を推進する。

○北陸新幹線の整備促進に向けた協議会の活動など

北陸新幹線の早期全線開通と、速達タイプの新幹線などの利便性の高い列車の上越妙高駅への停車を実現する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■新幹線まちづくり推進事業 35,597

○令和6年度目標

- ・北陸新幹線をいかしたまちづくりを推進するとともに、北陸新幹線上越妙高駅の利用促進を図る。
- ・各種補助制度の運用により上越妙高駅周辺への企業進出を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 上越妙高駅利用啓発事業

- ・国やJR等への要望活動の基礎資料とするため、市内企業を対象に北陸新幹線の利用状況等に関するアンケート調査を実施した。
- ・北陸新幹線上越妙高駅開業10周年記念イベントを開催し、これまでの歩みを振り返る映像を上映したほか、自由通路や東口・西口では飲食や物販、体験等のブースの設置を行うとともに、もてなしドームではステージイベントなどを実施した。
開催日時：令和7年3月15日(土) 午前10時から午後4時まで
来場者数：約4,000人
- ・上越総合技術高等学校の協力を得て、上越妙高駅東口においてイルミネーション事業を実施した。
- ・上越妙高駅東口もてなしドーム内の展示スペースに市内高校生の作品を通年展示した。

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	新幹線整備促進費		

(2) 上越妙高駅周辺地区商業地域への企業進出支援

- ・産業立地課が委託したサテライトオフィス誘致支援業務を通じて紹介のあった企業や、当市と所縁のある方等を対象として、市内視察ツアー（3 回）を実施した。また、誘致企業と市内企業等が気軽に交流・意見交換できる機会の創出を目的とした企業等交流会（6 回）において、各種補助制度のリーフレットを配置し、同制度の周知及び活用を呼び掛けた。
- ・商工会議所等を通じて市内企業に対して補助制度の周知を行うとともに、金融機関や不動産会社等から企業進出の動向や土地の利活用に関する情報収集を行ったほか、進出企業 3 社に対して補助金を交付した。

<利用実績>

区 分	件 数	金 額
企業設置等奨励金	2 件	606
建築資金借入利子前払事業補助金	1 件	31,380
レンタルオフィス・サポート事業補助金	0 件	0

○目標達成状況

- ・北陸新幹線開業 10 周年記念イベントを開催するなど、北陸新幹線上越妙高駅の利用促進に向けて取り組むことができた。

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
上越妙高駅 乗車人員	1,556 人	1,993 人	未発表

- ・上越妙高駅周辺地区商業地域において、住宅の建設により、利用決定済の土地面積が増加した。

区 分	令和 6 年 3 月 31 日 (A)	令和 7 年 3 月 31 日 (B)	比較増減 (B)－(A)
利用決定済の土地	80,318 m ² (83.6%)	80,636 m ² (84.0%)	318 m ²
利用を検討中の土地	5,936 m ² (6.2%)	5,618 m ² (5.8%)	△318 m ²
未利用の土地	9,781 m ² (10.2%)	9,781 m ² (10.2%)	0 m ²
合 計	96,035 m ² (100.0%)	96,035 m ² (100.0%)	0 m ²

■北陸新幹線の整備促進に向けた協議会の活動など 331

○令和 6 年度目標

北陸新幹線の早期全線開業の実現と、利便性の高い列車の上越妙高駅への停車など県内駅の利便性向上に向け、各同盟会、協議会等の構成自治体と連携し、北陸新幹線の整備状況等に関する情報収集や活用促進事業を行うとともに、効果的な要望活動を展開する。

決算書 (P 120～P 121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	新幹線整備促進費		

○実施内容、これまでの経過等

(1) 要望活動

当市が参画する「北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会」や「北陸新幹線関係都市連絡協議会」、「北陸新幹線建設促進同盟会」を通じて、北陸新幹線の整備状況等に関する情報を的確に把握するとともに、国やＪＲ（東日本・西日本）に対し要望活動を行った。

(2) 北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会の活用促進事業等

- ・要望活動や、北陸新幹線の利用促進に向けた施策を検討する際の基礎資料として、上越妙高駅における乗降状況等の調査を実施した。
- ・大阪万博記念公園駅で行われた観光物産展において、チラシを配布し、北陸新幹線の利便性や新潟県内の観光地、特産品のＰＲ活動を実施した。
- ・新潟県のアンテナショップ「新潟をこめ」（大阪市）において、「北陸新幹線で新潟へ行こう」キャンペーンを実施し、加盟自治体の地酒の提供や、特産品の販売等のＰＲ活動を実施した。
- ・上越妙高駅の利便性向上や関係強化に向け、ＪＲ西日本との意見交換を実施した。



北陸新幹線建設・活用促進期成同盟会
政府与党等への要望（令和 6 年 7 月 29 日）



大阪万博記念公園駅でのＰＲ活動
（令和 7 年 2 月 22 日）

○目標達成状況

- ・大阪までの全線の早期整備、上越妙高駅への利便性の高い列車の停車実現、新幹線建設費用の地方負担の受益に応じた停車本数の確保、コロナ禍収束後の利用促進や需要喚起につながる施策の推進などについて、国やＪＲに対して要望を行った。
- ・関西でのＰＲ事業では、北陸新幹線を利用した新潟県の観光をＰＲしたほか、ＪＲ西日本との継続的な意見交換の場を設けることができた。

【事業の成果】

- ・各種補助制度の運用により、上越妙高駅周辺地区商業地域において、新たにＩＴ企業等の受け皿となるオフィスビルが開業するなど、駅周辺の機能の集積を促進することができた。
- ・上越妙高駅における乗降状況等の調査や市内企業に対して実施した北陸新幹線の利用状況等に関するアンケート調査から、北陸新幹線の利用状況等を把握し、今後の要望活動を行う上での基礎資料とすることができた。
- ・北陸新幹線上越妙高駅開業 10 周年記念イベントに、約 4,000 人の来場者が訪れ、上越妙高駅のにぎわい創出や新幹線の利用促進の契機とすることができた。

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	新幹線整備促進費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・令和 8 年度末を期限としている上越妙高駅周辺地区商業地域への進出企業支援制度は、未利用の土地があることや I T 企業等の進出の状況等を踏まえ、本支援制度の今後の方向性を検討する必要がある。
- ・北陸新幹線の敦賀延伸や「佐渡島の金山」の世界遺産登録を好機として捉え、実現に至っていない上越妙高駅へのかがやき停車など、停車本数の増加に向けて関係自治体と連携しながら、要望活動を実施する。あわせて、敦賀延伸開業後において、関西方面との往来で 2 回の乗換えが必要となるなどの課題について、国や J R に対して改善を求めている。

【執行残額について】

事業費節減：チラシ作成業務を直営で行ったことによる委託料の減 176
 入 札 差 金：イベント運営業務委託料 91
 上越妙高駅イルミネーション設置業務委託料 11
 そ の 他：各種会議の旅費等の残 274

(単位：千円)

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	並行在来線対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
108,216	106,119		143	96,300	86 (繰越金)	9,590
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,097					2,097

【目的】

沿線の関係団体、関係機関と連携し、地域鉄道（えちごトキめき鉄道、ほくほく線、信越本線）の利便性の維持・向上や利用促進に取り組むとともに、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化を図ることにより、利用しやすく安全安心な在来線の運行を維持する。

令和 6 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 6 年度目標

- ・市民の通学や通勤、買物などの移動手段であり、地域経済を支える重要な社会インフラである在来線の安全で安定した運行を維持するため、えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社の経営安定化に資する支援を行う。
- ・運行ダイヤや乗り継ぎなど、利便性や快適性が向上するよう鉄道事業者へ働き掛けを行うとともに、県や関係自治体、鉄道事業者、関係団体と連携して利用促進や沿線交流の活性化を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金

- ・鉄道軌道安全輸送設備等整備事業に要する経費

県及び沿線自治体で締結した『『並行在来線への投資・支援スキーム』に関する覚書』に基づき、えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金を交付した。

年 度	補助金額	補助金の使途
令和 4 年度	57,400	き電線張替、トンネル鋼管下束修繕、高圧ケーブル修繕、電気転てつ機取替、乗務員無線移動局更新、進路表示機取替、直江津構内消雪設備ウズ巻ポンプオーバーホール、橋梁塗装
令和 5 年度	57,094	き電線張替、高圧変圧器修繕、進路表示機取替、A T S 速度照査制御器取替、消雪ポンプ盤修繕、架線事故検知機器オーバーホール、橋梁塗装、二本木継電器室屋根防錆塗装・外壁修繕
令和 6 年度	56,188	除じん設備集水ポンプ取替、橋梁塗装、進路表示機取替、A T S 速度照査制御器取替、吊架線張替

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	並行在来線対策事業		

・変電所更新に要する経費

えちごトキめき鉄道株式会社が行う能生変電所及び名立変電所の更新に対して、県及び沿線自治体と協調して支援を行った。

＜令和 5 年度から支援している工事（令和 5 年度～令和 7 年度）＞

対象施設	全体事業費 (当初見込み)		当市負担総額 (当初見込み)	令和 5 年度 当市負担額	令和 6 年度 当市負担額
		合計			
能生変電所	448, 000	912, 000	68, 126	2, 782	(当初予算分) 10, 754
名立変電所	464, 000				(繰越分) ※ 18, 686

※能生変電所の更新工事に必要な部品の調達に日数を要したことから、令和 5 年度内の補助金支払いができなかった分を、令和 6 年度に繰り越したものの。

＜令和 6 年度から支援している工事（令和 6 年度～令和 9 年度）＞

対象施設	全体事業費 (当初見込み)		当市負担総額 (当初見込み)	令和 6 年度 当市負担額
		合計		
青海変電所	306, 000	1, 126, 400	91, 784	8, 124
梶屋敷変電所	310, 000			
その他設備更新等 (電化柱・ビーム等)	510, 400			

・新たな支援スキームによる支援の開始に向けた準備

人口減少等による利用者の減少や大規模設備の更新等により、厳しい経営状況に置かれているえちごトキめき鉄道株式会社に対し、持続可能な運行を確保するため、次期中期経営計画期間（令和 8 年度から令和 14 年度まで）において、県及び沿線自治体と協調して支援を行うことを決定した。

【新たな支援スキームの概要】

①対象期間

令和 8 年度から令和 14 年度まで（7 年間） … 次期中期経営計画期間

②主な内容

- ・同社は、計画的に、収入確保に加え、鉄道施設のスリム化や遊休資産の売却、職員のプロパー化の促進等の経費削減を進めるなど、不断の経営合理化に取り組む。
- ・今後、同社が実施を予定している、変電所などの大規模な設備の更新等に必要な財源として、県が必要に応じて貸付けを行う（7 年間で 32.5 億円）。
- ・沿線自治体は、利用者の拡大につながるよう、予算の範囲内でソフト対策（通学定期券購入費の一部補助など）を行う。
- ・同社の安定経営のために毎年度必要となる資金が一定金額を下回る場合、県と沿線自治体が協調して支援する（負担割合 県：沿線自治体＝4：1）。なお、沿線自治体間の負担割合は出資割合による。

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	並行在来線対策事業		

※開業当初からの支援スキーム（安定経営支援補助金として、県は法人事業税の資本割相当額を、沿線自治体は固定資産税及び都市計画税相当額を、それぞれ補助金として交付）は、継続する。

③支援額（見込み）

支援総額	当市支援総額	当市単年度当たりの支援額
22.2 億円	2.3 億円	0.3 億円

※支援額等は、今後の物価高騰等の状況を踏まえ、毎年度精査する。

(2) 北越急行安全輸送設備等整備事業補助金

北越急行株式会社の経営安定化に向け、同社が行う国庫補助事業に対して県及び沿線自治体が協調補助を行うスキームに基づき、北越急行安全輸送設備等整備事業補助金を交付した。

年 度	補助金額	補助金の使途
令和 4 年度	10,857	碍子更新、レール更新、融雪設備更新、列車防護無線装置更新、連動装置更新、遮断機更新、橋梁修繕、電車線更新、車両全般検査、車両重要部検査
令和 5 年度	16,995	碍子更新、レール更新、融雪設備更新、橋梁修繕、橋梁洗掘対策工新設、車両全般検査
令和 6 年度	10,629	自動列車停止装置更新、列車集中制御装置更新、連動装置更新、遮断装置更新、融雪設備更新、橋梁（鉄筋コンクリート補強）、車両全般検査

(3) えちごトキめき鉄道及びほくほく線の利便性向上及び主な利用促進

・「トキ鉄に乗って応援プレゼントキャンペーン」企画の実施

えちごトキめき鉄道の複数回の利用を通じて、鉄道の利便性や沿線の魅力に気付くきっかけを作り、今後の利用につなげるため、5 枚又は 10 枚の乗車切符の画像添付を応募要件として、雪月花ペア乗車券や上越市の名産品などが抽選で当たるキャンペーン企画を実施した。

・「列車を見たら手を振ろうキャンペーン」企画の実施

地域の鉄道への愛着を深めるため、えちごトキめき鉄道、ほくほく線、JR 大糸線沿線において、列車を見たら手を振ってもらうキャンペーンを実施した。周知用ポスター等を作成し、周知・啓発を図った。

・えちごトキめき鉄道利用促進団体助成事業

駅の美化や賑わいの創出など、えちごトキめき鉄道の利用促進や魅力向上等につながる取組を実施する団体に対して経費の一部を助成した。（上限 8 万円）

・「とくべつきっぷでれっしゃにのろう！」企画の実施

幼児専用の「とくべつきっぷ」を作成して沿線自治体の幼稚園・保育園等に配布し、えちごトキめき鉄道、ほくほく線、JR 大糸線の利用促進を図った。

・「トキ鉄×ほくほく線×大糸線デジタルコラボスタンプラリー2024」企画の実施

えちごトキめき鉄道、ほくほく線、JR 大糸線においてスマホアプリを活用したデジタルスタンプラリーを実施し、鉄道の楽しさを感じてもらうとともに、利用促進を行った。

決算書 (P120～P121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	並行在来線対策事業		

- ・えちごトキめき鉄道の有間川駅へのアクセスを改善し、駅の利便性や拠点性を高めるため、国道 8 号線から車両や歩行者を誘導する案内表示を設置し、在来鉄道の利用を促進した。
- ・えちごトキめき鉄道及び北越急行では、令和 7 年 3 月のダイヤ改正により、北陸新幹線・上越新幹線のほか、特急「しらゆき」等の他の在来線との接続が改善されるなど、利便性の向上が図られた。

(4) 信越本線の利便性向上及び利用促進

- ・国及び J R 東日本に対し、「上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会」や「新潟県鉄道整備促進協議会」を通じて、優等列車等の運行本数の回復、上越新幹線及び北陸新幹線との接続性確保、悪天候時等における安定輸送の確保、ダイヤの見直しなど、在来鉄道の利便性向上及び利用促進について要望活動を実施した。
- ・特急「しらゆき」の運行本数を確保するため、「上越・北陸新幹線直行特急実現期成同盟会」において特急と新幹線を利用した企画ツアーを実施するなど、利用促進に取り組んだ。

■地域独自の予算事業 441

- ・うらがわら駅舎を用いたカフェ（浦川原区）(225)
- ・名立駅マイ・ステーション作戦事業（名立区）(216)

○目標達成状況

- ・えちごトキめき鉄道の持続的な運行の確保に向けた新たな支援スキームについて、新潟県及び沿線自治体（上越市、糸魚川市、妙高市）で合意を図ることができた。
- ・えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社が行う鉄道施設総合安全対策事業等に対して補助金及び支援金を交付することを通じて、経営安定化を支援し、地域鉄道の安全安心な運行の維持を図った。また、えちごトキめき鉄道株式会社に対しては、老朽化による故障が頻発している変電所等大規模設備に対して、県や沿線自治体と協調して支援を行い、速やかに更新工事に着手することができた。
- ・「とくべつきっぷでれっしゃにのろう！」企画や駅デジタルスタンプラリー等のイベントを通じて、沿線自治体や関係団体と連携して在来鉄道の利用促進と愛着の醸成を図ることができた。
- ・令和 7 年 3 月のダイヤ改正において、改正前の運行本数が維持されたほか、えちごトキめき鉄道、ほくほく線では、北陸新幹線や上越新幹線、特急「しらゆき」、他の在来線との接続にあわせて一部列車のダイヤが見直され、利便性の維持・向上が図られた。

【事業の成果】

- ・えちごトキめき鉄道株式会社及び北越急行株式会社に対する補助金及び支援金の交付を通じて、経営の安定化と鉄道の安全で安定した輸送に資することができた。
- ・児童の下校で使用する信越本線の一部列車について、J R 東日本に運行ダイヤの見直しを要望した結果、令和 7 年 3 月にダイヤが改正され、利便性の維持・向上が図られた。
- ・うらがわら駅及び名立駅の利用促進や地域コミュニティの活性化に寄与した。

決算書 (P 120～P 121)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	並行在来線対策事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・経営状況の厳しいえちごトキめき鉄道株式会社と北越急行株式会社に対して、県と沿線自治体が連携して財政支援を継続して行うとともに、利用促進の取組を推進するほか、国に対して支援拡充を要望する。
- ・北越急行株式会社の抜本的な経営改善に向けて、自助努力による経営の見直しなどを求めるとともに、県と沿線自治体と、行政支援の在り方について検討を進める。
- ・令和 4 年 3 月のダイヤ改正で、減便された特急「しらゆき」の運行本数が復元しない状況にあることから、引き続き、J R 東日本に対して見直しを行うよう要望する。

【執行残額について】

そ の 他：補助事業費の減額に伴う、えちごトキめき鉄道及び北越急行への補助金の残 2,019
各種会議の旅費等の残 78

(単位：千円)

決算書 (P120～P123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
500,615	491,881	901	19,358	3,600	560 (諸収入)	467,462
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	8,734		31	2,121		6,582

【目的】

- 上越市地域公共交通活性化協議会負担金：市民ニーズや地域の特性に応じた地域公共交通の充実に向け、市民、交通事業者、行政等が連携・協力し、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークを構築する。
- バス運行対策費補助金：児童生徒の通学や高齢者の通院など、市民の日常生活を支える重要な交通手段である路線バスや乗合タクシーの運行に対し補助を行い、生活交通を維持・確保する。
- コミュニティバス事業など：バス路線の支線区間（区総合事務所～集落間）において、地域内の商店や病院、鉄道駅や幹線バス停などへ移動するための、利用しやすい移動手段を確保する。
- タクシー事業者支援事業：乗務員不足が課題となっているタクシー事業者を支援し、タクシーの安定的な運行を図る。

令和 6 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■上越市地域公共交通活性化協議会負担金 824

○令和 6 年度目標

- ・第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）に基づき、通院・買物利用にあわせたダイヤ設定や予約型コミュニティバスの運行など、路線バスの再編・見直しを進める。
- ・路線バスが廃止となる地域において、地域住民の主体的な取組を支援し、住民の移動手段の確保を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 公共交通計画やバス利用の状況等を踏まえた路線バスの再編・見直し

- ・令和 6 年 3 月に策定した「第 2 次上越市総合公共交通計画（後期再編計画）」に基づき、浦川原区及び大島区において、利用ニーズに応じて運行する「予約型コミュニティバス」を導入し、路線バス等の再編による公共交通の利便性向上を図った。
- ・安塚線及び安塚区予約型コミュニティバスにおいて、新潟県立高田高等学校安塚分校の閉校に伴い停留所を廃止したほか、既存停留所から離れた集落で停留所を新設した。また、真砂線において、一部の便に降車専用区間を設け、利用実態に合わせた運行の効率化を図った。
- ・増田線、浜線、山直海線における停留所の増設や、桑取線、名立線、能生線において夏季限定の臨時停留所を常設化するなど、利用ニーズを想定した停留所の設置により利便性の向上を図った。また、ダイヤ改正時の見直しでは、鉄道との接続の改善を図った。

決算書 (P120～P123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

- ・中郷区において、運転手不足により利便性の確保が課題となった乗合タクシー（稲荷山・岡沢ルート）を廃止し、住民組織の互助による輸送に転換した。

(2) 公共交通の利用促進

- ・北陸新幹線や在来線、路線バスなど市内公共交通の運行時刻や路線図をまとめた「公共交通総合時刻表」を作成・配布したほか、希望する市民に自宅最寄りのバス停や駅から目的地までの鉄道やバスの発着時刻、乗車料金などを記載したマイ時刻表を個別に作成して配付した。
- ・運転免許証返納者や高齢者向けに公共交通の割引情報等をまとめたチラシを作成し、警察署や高齢者サロン等で配布した。また、路線バス等に小学生以下 50 円、中・高校生 100 円で乗車できる「夏休み『バス乗車体験』キャンペーン」を実施したほか、頸城自動車株式会社主催の「バスの日フェスタ 2024」に協力した。

○目標達成状況

- ・バス路線等の再編について、地域住民や交通事業者等と協議を進めるとともに、地域住民や学校からの要望等を踏まえたダイヤの見直しを行い、利用者の利便性確保と運行の効率化を図った。
- ・地域で活動する団体の主体的な輸送の取組への支援を通じて、路線バスが廃止となった地域等における住民の移動手段を確保した。

■バス運行対策費補助金 454,830

○令和 6 年度目標

市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーについて、前期 58 系統、後期 55 系統の運行を維持・確保する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) バス運行対策費補助金

- ・市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーの運行を維持・確保するため、バス事業者（5 社）及びタクシー事業者（2 社）に補助金を交付した。
- ・バス運行に係る運賃収入は当初の見込みを上回ったものの、物価・エネルギー価格の高騰に伴う補助対象経費の増加などにより、市の補助金額は前年度より増加した。

(2) バスロケーションシステムの運用

- ・これまでに整備を行った路線バス 31 路線に新たに 3 路線を加えた 34 路線と、大雪等災害時に運行する臨時バス 3 路線に関し、バスの運行状況をリアルタイムに表示するシステムの運用への支援を継続した。

○目標達成状況

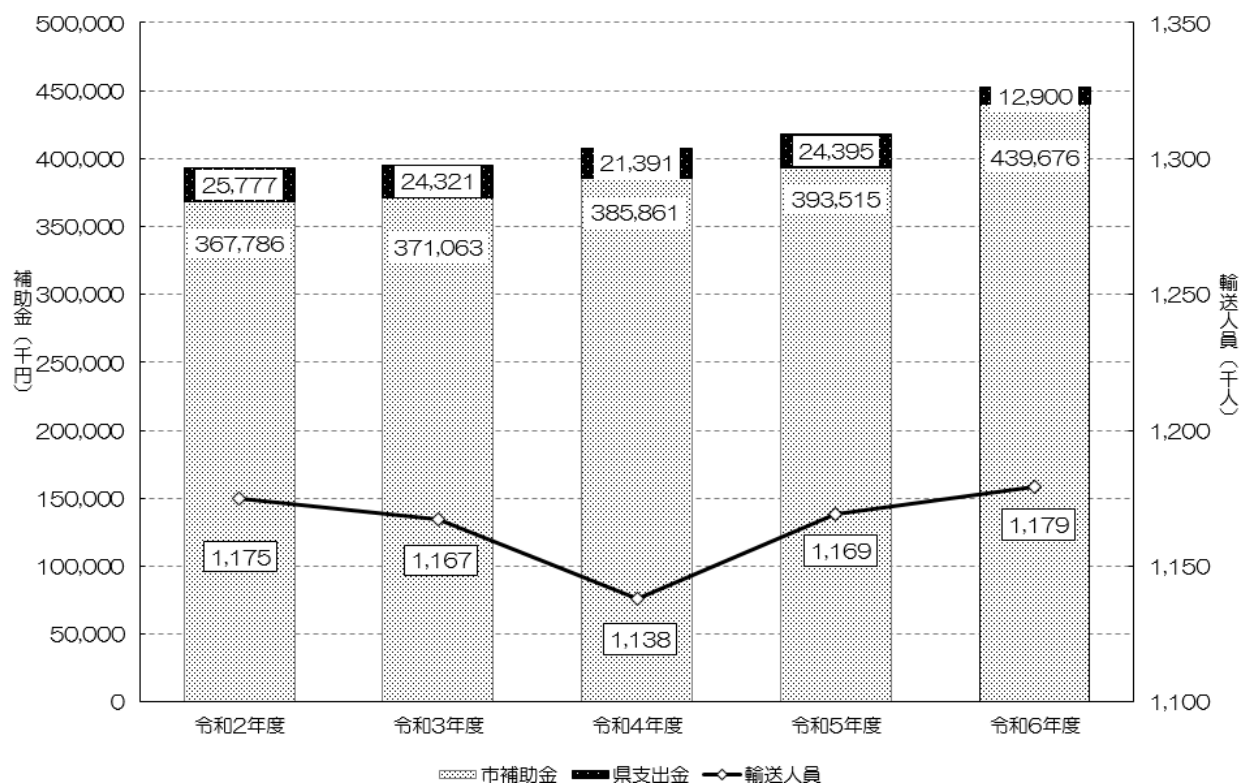
市民の生活交通を確保するため、路線バス等の運行経費に対して補助金を交付し、目標で定めた前期 58 系統、後期 55 系統を維持した。

決算書 (P120～P123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

<補助区分別系統数及び市補助金額>

路線種別	系統数		補助金額	備 考
	前期	後期		
国庫補助路線 (地域間幹線系統)	2	2	86,618	低収益路線の収入不足及び欠損から国庫補助、県協調補助を差し引いた額を負担
国庫補助路線 (地域内フィーダー系統)	7	7	35,106	国補助率：50%
県単独補助路線	6	6	44,621	県補助率：37.5%、40%
市単独補助路線	43	40	284,272	市補助率：100%
バスロケーションシステム保守費用加算分			1,959	Web サーバ利用料、通信料、保守費用
合 計	58	55	452,576	

<バス運行に関する補助金及び輸送人員の推移>



※グラフ中の輸送人員は、補助対象事業者が運行する路線バス、乗合タクシー及び予約型コミュニティバスにおける利用者数の合計（市営バスを除く。）

決算書 (P 120～P 123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

■コミュニティバス事業 35,142

○令和 6 年度目標

- ・市営バス停留所及び待合所を適切に維持管理する。
- ・市営バスを運行するほか、互助による輸送に対する支援を行い、移動手段を確保する。
- ・浦川原区及び大島区において予約型コミュニティバスの実証運行を行い、地域の実情に合った公共交通ネットワークの構築を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 市営バス停留所等の維持管理

市営バス停留所の清掃や標識の修繕等の維持管理を行い、利用者の待合環境を整備した。

(2) 市営バスの運行

清里区の一部において、市営バスを運行した。(大島区や牧区などで運行している市営バスの経費は、スクールバス等運行事業で執行)

(3) 予約型コミュニティバスの運行及び導入地区の拡大

- ・浦川原区及び大島区において、令和 6 年 4 月から 9 月に予約型コミュニティバスの実証運行を実施し、令和 6 年 10 月に本運行に移行した。また、予約型コミュニティバスの運行において活用する、Web での予約受付や経路生成を行うオンデマンド交通システムの運用を継続した。

予約型コミュニティバスの利用者数の実績 … 浦川原区 5,501 人 (前年度 4,118 人)

大島区 1,228 人 (前年度 1,433 人)

- ・予約型コミュニティバスの導入地区の拡大に向け、令和 7 年 4 月から板倉区での実証運行を開始するための準備を進めた。

(4) 住民主導型コミュニティ交通事業負担金

- ・路線バスが廃止となった地域等における移動手段を確保するため、中ノ俣地区、三和区及び柿崎区において互助による輸送の取組を実施する 3 団体への支援を継続したほか、新たに令和 7 年 4 月から中郷区において同様の取組を開始する団体に対し、運行準備に係る支援を行った。

○目標達成状況

- ・市営バス停留所及び待合所を適切に維持管理することができた。
- ・市営バスの運行や互助による輸送への支援を通じて、地域における生活交通の確保を図った。中郷区においては令和 7 年 3 月末の乗合タクシー(稲荷山・岡沢ルート)の廃止に合わせ、翌 4 月から住民組織の互助による輸送の取組に転換できるよう準備を進めることができた。
- ・予約型コミュニティバスの運行により、利用者の希望に応じた経路・時間で運行できるようになり、利用者数が前年度と比較して浦川原区では 1,383 人増(+33.6%)となった一方、大島区では△205 人減(△14.3%)となった。また、板倉区での導入に向けた準備を行い、令和 7 年 4 月から実証運行を開始することができた。

決算書 (P 120～P 123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

■タクシー事業者支援事業 1,085

○令和6年度目標

乗務員不足が課題となっているタクシー事業者が行う人材確保の取組を支援し、タクシーの安定的な運行を図ることにより、市民の移動手段を確保・維持する。

○実施内容、これまでの経過等

タクシー事業者が行う人材確保の取組に対して、次のとおり支援した。

＜補助金の内訳＞

- ・乗務員の第二種運転免許取得に係る事業者負担に対する支援 358 千円（2 事業者合計 3 人分）
- ・国土交通省が実施する「運転者職場環境良好度認証制度」の申請に係る審査料及び登録料に対する支援 64 千円（1 事業者分）
- ・人材紹介サービスの利用料に対する支援 575 千円（1 事業者分）
- ・人材確保のための広報業務に係る経費に対する支援 88 千円（1 事業者分）

○目標達成状況

運転手確保に係る事業者負担の一部を支援し、タクシーの安定的な運行の確保に向け一定の成果が得られた。

■地域独自の予算事業 2,904

- ・互助による輸送への転換に向けた検討（中郷区）（1,059）
- ・高校生通学等支援事業（三和区）（1,845）

【事業の成果】

- ・後期再編計画に基づくバス路線等の再編やバス利用の状況等を踏まえた運行ルート・ダイヤの見直し等により、利便性の確保と運行の効率化を進めた。また、物価・エネルギー価格の高騰が続く中、路線バスの安定運行に向け、バス事業者各社が令和7年3月に行った運賃値上げに合わせ、市営バスにおける運賃値上げの実施準備を進めることができた。
- ・予約型コミュニティバスについて、安塚区及び牧区に加え、新たに浦川原区及び大島区に導入し、中山間地域に暮らす高齢者の通院や買物、高校生の通学に利用しやすい移動手段の整備を進めることができた。また、板倉区での令和7年度の実証運行に向けた車両導入などの準備を進めることができた。
- ・公共交通総合時刻表やマイ時刻表の配布、バスロケーションシステムによる運行情報の提供により、公共交通の利用促進と利便性向上を図ることができた。
- ・タクシー事業者支援事業を通じて、市内タクシー事業者の運転手の人材確保にかかる取組を支援し、安定運行の一助とすることができた。
- ・互助による輸送への転換に向けた検討（中郷区）において、「住民組織の互助による輸送」へのスムーズな転換に向け、検証運行や実態調査を実施したことで、移動手段に困っている高齢者の不安の声や運行に関する要望を把握し、地域に合った運行方法を検討することができた。
- ・高校生通学等支援事業（三和区）により、路線バス最終便の発車後の時間帯における、高田地区の高等学校等からの帰宅に利用できる乗合タクシーの実証運行を実施し、子育て世帯の負担軽減と通学の新たな交通手段としてのニーズや有効性を検証することができた。

決算書 (P120～P123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	交通政策課
事業名	地域公共交通運行対策費		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・後期再編計画に基づき、地域住民や地区懇話会、交通事業者等と協議しながら、効率的で利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、路線バスの運行ルートや運行本数の見直し、予約型コミュニティバスの運行地域の拡大など、バス路線の再編・見直しを進める。
- ・バス利用者数の増加により運送収入が回復したが、依然としてコロナ禍前より低い水準であることから、引き続き、潜在的な利用ニーズへの対応を考慮した運行ルートやダイヤの見直し、利用促進に取り組む必要がある。
- ・予約型コミュニティバス導入地域において、利用者数が減少している地域があることから、効果的な周知活動の継続や利用促進キャンペーンの実施など、利用者数の増加に向けた新規利用者の獲得に取り組んでいく必要がある。
- ・運転手不足により、市内バス路線の運行本数の維持やタクシーの配車調整が困難な状況が続いていることから、国や県、交通事業者と連携し、運転手確保に向けた取組を継続して実施する必要がある。
- ・更なる運行の効率性や利便性の向上、環境への配慮に向けた取組を進めるため、国や県、地域の関係者の動向を捉え、キャッシュレス決済やE Vバス、自動運転などの導入に向けた調査研究を進める。

【執行残額について】

事業未実施：学識者との意見交換等を実施しなかったことによる報償金及び旅費の減 31

入札差金：オンデマンド交通システム運用保守業務委託料 4

庁用自動車購入費 2,117

その他：路線バスの運送収入が見込みを上回ったことなどによるバス運行対策費補助金の減 962

地域独自の予算事業の所要額が見込みを下回ったことによる委託料の減 1,771

タクシー人材確保対策補助金の交付申請額が見込みを下回ったことに伴う減 551

実績に基づく負担金や委託料、消耗品費等の減 3,298

(単位：千円)

決算書 (P122～P123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	地域政策課
事業名	市民活動推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
7,490	7,212				4,567 (繰入金、諸収入)	2,645
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	278					278

【目的】

NPOなどの市民活動や地域コミュニティ活動を支援するとともに、ボランティア活動の普及啓発やコーディネートを行い、市民主体のまちづくりを推進する。

令和 6 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

市民の自発的な公益活動やボランティア活動を促進するとともに、地域コミュニティの課題解決に向けた取組を支援することにより、市民の主体的な取組を広げる。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 市民活動団体の支援 7,104

- ・特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンターに市民活動支援業務を委託し、NPO・ボランティアセンターを拠点に、市民活動に関する相談、ボランティアに関するニーズ情報の収集・発信及びコーディネートを行ったほか、市民活動室を始めとした市民活動の場を提供した。

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市民活動団体登録数	246 団体	243 団体	237 団体
相談・問合せ等対応件数	375 件	337 件	669 件
市民活動室利用件数（延べ人数）	796 回 (3,302 人)	772 回 (4,033 人)	983 回 (5,103 人)

- ・市民活動団体や住民組織を主な対象とする市民活動支援講座では、活動資金の調達に関する全2回の講座を通じて、活動の活性化に役立つ情報の提供を行ったほか、市民活動団体同士やこれから活動を始めたいと考えている人との交流を図った。

<第1回講座実施状況>

- ・開催日：令和6年8月29日（木）
- ・会 場：上越市市民プラザ 第1会議室
- ・参加者：30 人
- ・内 容：特定非営利活動法人くびき野NPOサポートセンター職員を講師として、「学びあおう！活動資金調達のヒント」をテーマに、市民活動団体の活動に必要な資金に関する基礎や調達方法について学んだ。

決算書 (P122～P123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	地域政策課
事業名	市民活動推進事業		

＜第 2 回講座実施状況＞

- ・開催日：令和 7 年 2 月 14 日（金）
- ・会場：上越市市民プラザ 第 1 会議室
- ・参加者：32 人
- ・内容：特定非営利活動法人まちラボ代表理事を講師に迎え、「“助成金活用・申請のコツ”～助成財団・審査員目線で考えよう～」をテーマに、活動資金の獲得につながるような申請書の書き方のポイントなどを学んだ。

(2) 市民活動等に関する情報収集及び発信 77

市民の自主的な公益活動への参画を促進するため、市民活動やボランティアに関する情報を NPO・ボランティアセンターのホームページに掲載するとともに、各種セミナーや相談会、助成金などの情報を、SNS を通じ広く発信したほか、小・中学生向けにボランティア活動を啓発する「ボランティアだより Kid's」を発行した。

＜ホームページの閲覧状況＞

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
訪問数（ポータルサイトへのアクセス数）	22, 221 回	23, 413 回	22, 319 回
ページビュー数（ページの閲覧回数）	59, 540 回	51, 848 回	56, 238 回

(3) ボランティア活動に関する出前講座の実施 31

若者のボランティア活動への参加促進を図るため、市内の高等学校を対象とした講座を実施した。

＜実施状況＞

項目	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実施回数	4 回	1 回	1 回
参加人数	89 人	17 人	12 人

○目標達成状況

- ・市民活動やボランティア活動の情報発信や市民活動の場を提供することにより、市民の自主的な公益活動やボランティア活動を促進することができた。

【事業の成果】

- ・活動団体への相談や助成事業等の情報提供、ボランティア活動を行いたい人と必要としている人とのマッチングなど、NPO・ボランティアセンターとしての役割を果たすことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・学生向けのボランティア活動に関する講座については、学校側の活動状況等を踏まえつつ、ボランティア活動に関心のある生徒が参加しやすい機会を提供する必要がある。
- ・当初予定していた地域コミュニティ活動サポート事業では、地域の課題解決に向けた話し合い支援を行う予定であったが、実施を希望する団体はなかった。今後は課題解決の前段階である課題認識や獲得目標を整理するための支援を行う必要がある。
- ・市民活動支援講座では、活動団体や地域にとって有益と考えられる情報や話題を基に、適宜テーマを設定し開催していく。

決算書 (P122～P123)	2 款 1 項 7 目 企画費	所管課等	地域政策課
事業名	市民活動推進事業		

【執行残額について】

その他：地域コミュニティ活動サポート事業に新規応募がなかったことによる残 150
出前講座の回数が当初見込みを下回ったことなどによる残 128

(単位：千円)

決算書 (P126～P127)	2 款 1 項 15 目 雪害対策費	所管課等	地域政策課
事業名	冬期生活安全・安心確保事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,400	2,838		1,259			1,579
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,562					2,562

【目的】

過疎・高齢化が進行している中山間地域の集落等において、冬期間における地域住民の安全で安心な生活環境を確保する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

集落内の生活道路や高齢者世帯等の雪処理等を行い、冬期間における地域住民の安全と生活環境を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

県の「冬期集落安全・安心確保対策事業補助金」の対象要件を複数満たす集落を対象とし、集落内の生活道路や公共的な施設の除排雪などを町内会や克雪コミュニティに委託して実施した。

委託期間：令和6年12月1日から令和7年3月31日まで

実施地区等：9地区13集落

金谷区中ノ俣・上綱子、牧区切光・鷲尾、牧区今清水・泉、牧区片町、
柿崎区城腰、柿崎区雁海、柿崎区東横山、吉川区川谷・石谷、吉川区高沢入

主な業務：生活道路の確保、集会施設など公共的な施設や高齢者世帯の除雪など

対象要件：高齢化率50%以上、30世帯未満、集落内未除雪区間1.0km以上(市道除く)

○目標達成状況

冬期間の集落内生活道路の確保、公共的な施設の除雪など、地域の状況に合わせた作業を集落に委託したことによって、地域住民の安全確保と生活環境の維持を図ることができた。

決算書 (P126～P127)	2 款 1 項 15 目 雪害対策費	所管課等	地域政策課
事業名	冬期生活安全・安心確保事業		

【事業の成果】

事業を実施した 9 地区では、除排雪作業に合わせて、高齢者世帯の見回りも行うなど、地域住民の更なる安心感の醸成につながった。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後、人口減少や高齢化等により地域住民が相互に支え合う体制を維持することが次第に難しくなることが想定される中で、県に対して補助金の要件緩和を求めるなど、中山間地域の実情に合った除雪体制の確保に資する取組を進めていく。

【執行残額について】

その他：作業実績が当初見込みを下回ったことによる委託料の残 2,562

(単位：千円)

決算書 (P128～P131)	2 款 1 項 20 目 男女共同参画費	所管課等	多文化共生課
事業名	女性相談事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,322	9,626	4,950				4,676
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	696			44		652

【目的】

家庭問題や配偶者等からの暴力など、不安や悩みを抱える人たちからの相談に対し、的確、適切な指導・助言等により相談者が安心して生活できるよう支援する。

令和 6 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 6 年度目標

関係機関や庁内関係課と連携し、相談者の気持ちに寄り添いながら、様々な状況の相談者が安心して生活を送ることができる状態となるよう支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・女性相談員：3 人（うち一人は、統括指導的な業務を担う統括女性相談員）
- ・相談窓口：上越市市民プラザ 2 階 男女共同参画推進センター内
- ・相談時間：月～土曜日 午前9時～午後5時（火曜日は午後7時まで電話相談のみ延長）
（日曜日、祝日、年末年始、毎月第3水曜日は休み）
- ・パープル・ライトアップの実施

女性に対する暴力根絶と相談窓口の周知啓発を図るため、「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11 月 12 日～25 日）に高田城三重櫓を女性への暴力根絶のシンボルカラーである紫色でライトアップした。

○目標達成状況

相談者の様々な不安や悩みに対し、庁内関係課や関係機関と連携を図りながら適切な指導や助言を行い、不安解消や問題解決に向けて、相談者に寄り添いながら適切な支援を行うことができた。

決算書 (P128～P131)	2 款 1 項 20 目 男女共同参画費	所管課等	多文化共生課
事業名	女性相談事業		

< 女性相談実績 >

区 分		令和 4 年度		令和 5 年度 (A)		令和 6 年度 (B)		比較増減 (B) － (A)	
女性保護施設入所者数 (人)		3 (実人数 2)		0		1		1	
人数 (人)・件数 (件)		人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数
相談実人数/相談延べ件数		212	3,785	171	1,849	175	1,587	4	△262
内 訳	経済問題	9	414	7	155	8	122	1	△33
	職業・就労問題	0	31	0	3	1	4	1	1
	結婚・離婚問題	51	366	49	197	31	189	△18	△8
	家庭問題	98	1,896	76	875	92	798	16	△77
	(内DV関係)	(26)	(372)	(18)	(174)	(18)	(160)	(0)	(△14)
	その他	54	1,078	39	619	43	474	4	△145
相談日数 (日)		281		281		281		0	
1 日当たり相談件数		13.5		6.6		5.6		△1.0	

※人数は、主な訴えのあった内訳項目の実人数を記載

※件数は、複数の内容の相談があった場合、主な訴え以外の件数も加えて記載
(参考)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度(A)	令和 6 年度(B)	比較(B)-(A)
実相談回数(関係機関との連携含む)	847 回	434 回	399 回	△35 回
※()内は 1 相談者当たり回数	(4.00 回)	(2.54 回)	(2.28 回)	(△0.26 回)

【事業の成果】

- ・経験年数の長い相談員を統括女性相談員として任用し体制を強化するとともに、関係課や関係機関と連携し、必要に応じて相談者に同行するなど適切な支援を行うことができた。
- ・配偶者等からの暴力被害(DV)に関する相談では、相談者に対して迅速かつ的確な助言・支援に努め、被害者の安全確保を図った。
- ・国・県等の研修会に参加し、女性相談員として必要な知識や資質の向上を図った。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・配偶者等からの暴力被害(DV)に関する相談については、内容が複雑化かつ多様化してきており、支援に時間がかかる案件が増加している。引き続き、身近な相談窓口としての女性相談の周知啓発に取り組む。
- ・令和 6 年 4 月施行の女性支援新法に基づき、相談者の意思を尊重しながら、最適な支援を受けられるよう関係機関等との連携をより一層進め、複雑化かつ多様化する相談内容に対応するとともに、国、県等が実施する研修会の活用により女性相談員に必要な知識の取得や資質の向上に取り組む。

【執行残額について】

入札差金：女性相談啓発カード印刷製本費、ライトアップ照明切替業務委託料 44

そ の 他：会計年度任用職員における報酬及び共済費、未就学児等一時保育委託料等が当初見込みを下回ったことによる残 652

(単位：千円)

決算書 (P130～P131)	2 款 1 項 20 目 男女共同参画費	所管課等	多文化共生課
事業名	男女共同参画事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,443	4,340				2 (諸収入)	4,338
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,103	76		98		929

【目的】

男女が互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野で平等に参画し、一人一人の個性をいかし活躍できるまちづくりを推進する。

令和 6 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 6 年度目標

第 4 次男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画社会の実現、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に向けた各種施策を行い、市民の男女共同参画への理解の向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・男女共同参画推進センター講座の開催 (14 講座 319 人参加)
- ・男女共同参画出前講座の開催 (12 講座 455 人参加)
- ・男女共同参画サポーター企画事業「アンコンシャス・バイアス (無意識の思い込みや偏見) を知ろう！パネル展」の開催
(柿崎地区公民館 10 月 18 日～31 日、名立地区公民館 11 月 12 日～25 日)
- ・職員研修会の開催
- ・情報紙「ウィズじょうえつからのおたより」の発行 (4 回 計 15,400 部発行)
- ・男女共同参画推進センター図書の利用促進
- ・女性人材バンクの活用促進 (登録情報の更新、ホームページへの公開)
- ・男女共同参画審議会の開催 (2 回)
- ・女性サポートセンター運営委員会の開催 (2 回)
- ・男女共同参画推進センター登録団体や男女共同参画サポーターとの意見交換、研修会の実施

決算書 (P130～P131)	2 款 1 項 20 目 男女共同参画費	所管課等	多文化共生課
事業名	男女共同参画事業		

○目標達成状況

第4次男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画センター講座を幅広いテーマで開催するとともに、出前講座の開催、情報紙の発行、啓発パネル展の開催などを通じて、男女共同参画の意義の普及・啓発を行い、男女共同参画に関する市民の理解を深めることができた。

【事業の成果】

関係団体への委託講座のほか、学校や事業所、市民団体などを対象とした出前講座やサポーター等の協働による啓発事業を実施するとともに、新潟県女性財団との共催による講座を開催するなど、男女共同参画社会の必要性について、様々な分野と幅広い世代に向けて意識啓発を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・引き続き、あらゆる場における意思決定過程への女性の参画促進や性別による固定的役割分担意識の解消などに向けた取組を推進し、男女共同参画社会の形成についての理解を深める意識啓発に取り組んでいく。
- ・より多くの市民から、男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発の取組に参加してもらえるよう、関係機関と連携し、時宜にかなった企画を計画、実施するとともに、効果的な周知を行う。

【執行残額について】

経費節減：企業への講座等の情報提供方法を見直したことによる通信運搬費の残 76

入札差金：男女共同参画推進センターニュースレター等作成委託料 98

その他：未就学児等一時保育委託料、男女共同参画推進センター講座委託料、講師費用弁償等が当初見込みを下回ったことによる減 929

(単位：千円)

決算書 (P134～P135)	2 款 1 項 23 目 政策研究所費	所管課等	上越市創造行政研究所
事業名	調査・研究費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市 債	その他	一般財源
12,981	10,662				2,000 (諸収入)	8,662
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,319	829				1,490

【目的】

当市の持続可能なまちづくりに貢献する政策形成基盤（プラットフォーム）として、まちづくりを推進する人材の発掘・養成・交流や、地域循環・地域自治などの仕組みづくりに関する調査研究を行う。

令和 6 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 6 年度目標

- ・人口データを始め、政策形成に必要な基礎的かつ客観的情報を編集し、政策検討材料として提示する。
- ・当市のまちづくりに関わる多様な主体が集い、地域課題の把握や解決に必要な知識等について学習し、地域の将来像や方向性を議論する場を形成する。
- ・上記を支援・促進するため、総合的・中長期的な視点に基づく調査研究を行う。
- ・これらの目標の効果的・効率的な達成に向けて、庁内関係課や教育研究機関、広域連携組織等との連携により業務を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 政策形成に必要な基礎的情報のデータベース化

- ・これまで整備を行ってきた人口や地域資源情報の統計データベースについて、定期的な更新や分析作業に加え、新たに住民の健康度分析を行い、地区別のまちづくり支援を念頭に置いた拡充を行った。
- ・庁内外からの照会や勉強会講師、市内教育機関での講義などを通じた情報提供を行った。

(2) まちづくり人材の養成・交流機会の創出

- ・当市の持続可能なまちづくりを支援する当研究所の取組紹介や課題共有のためのシンポジウムを開催した。
- ・全自治区において地区別のまちづくりに係る地区内の組織や団体に関わる構造が見える化した「地元関係図」を作成するとともに、活用手法に関する職員研修を行った。
- ・まちづくりへの子どもたちの参画を促すため、市内教育機関等と連携してレゴブロックを使ったワークショップを開催し、地域におけるまちづくりの機運醸成を図った。

決算書 (P 134～P 135)	2 款 1 項 23 目 政策研究所費	所管課等	上越市創造行政研究所
事業名	調査・研究費		

(3) 経済循環及び地域学習に関する調査研究

- ・当市の特徴的な地域資源である米関連産業に焦点を当て、米の生産・流通・消費の流れや地域で生み出される所得などの経済循環構造の現状を把握する基礎調査を行った。
- ・また、調査結果を踏まえ、関係事業者や団体等と米の生産・流通・消費に係る今後の可能性や検討課題などについて意見交換を行った。

○目標達成状況

- ・人口等の統計データや地域資源に係るデータベースの維持・更新に加え、新たな取組として介護保険の分析を行ったほか、庁内外からの依頼に応じて政策検討の資料として各種データを提供した。
- ・地区別まちづくりのモデル地区での自主プロジェクトチームによる展開や、子どもたちによるレゴブロックを使ったワークショップの実施などにより、多様な主体による学び合いや議論の場を形成することができた。
- ・市内の教育研究機関やまちづくり団体等からの依頼を受けて、学習や議論の支援を行った。

【事業の成果】

まちづくりの検討材料となるデータ等を関係課や市民に提供するとともに、まちづくり人材の学び合いや話合いの場の創出及びそれらの活動を支援する調査研究を通じて、地方自治体としての政策形成能力の向上に貢献した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

関係課や市民がデータに基づき実践的かつ効果的な政策立案や活動が行えるよう、所有するデータを継続的かつ入手しやすいよう提供していく必要がある。

【執行残額について】

事業費節減：ニュースレターや研究年鑑などの情報発信手法の見直しによる印刷製本費等の減
829

そ の 他：実績に基づく所長費用弁償、委託料等の残 1,490

(単位：千円)

決算書 (P136～P137)	2 款 1 項 25 目 多文化共生推進費	所管課等	多文化共生課
事業名	多文化共生推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
20,329	20,191	2,050				18,141
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	138					138

【目的】

国籍や民族などが異なる人々が互いの文化や習慣等の違いを理解し、対等な関係を築きながら地域社会の一員として共に生きる多文化共生の地域づくりを進める。

令和 6 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■多文化共生推進事業 18,607

○令和 6 年度目標

外国人市民が安心して暮らせる環境づくりに向け、外国人相談窓口の運営や日本語教室の開催、やさしい日本語及び多言語での情報発信のほか、集住地域での相互理解の促進を図るとともに、市民の多文化共生への意識啓発と国際感覚の醸成を図る。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 多文化共生推進事業の実施（上越国際交流協会への委託事業）

・国際交流センターの運営

国際交流の拠点として、各種情報や活動の場を提供するなど国際交流センターの運営を行った。

<国際交流センターの利用人数>

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
利用人数	4,673 人	4,482 人	4,855 人

・外国人相談窓口の開設及び各種講座等の実施

外国人市民が安心して生活できるよう、相談窓口を開設するとともに、各種講座等を実施した。

<外国人に関する相談件数>

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
相談件数	304 件	277 件	300 件

<各種講座等の実施回数及び参加者数>

実施内容	生活日本語教室	国際交流サポーター養成講座	通訳について学ぶ基礎講座	やさしい日本語講座	小中学生異文化交流イベント
実施回数	90 回	4 回	5 回	1 回	1 回
参加者数	延べ 761 人	15 人	15 人	31 人	154 人

決算書 (P136～P137)	2 款 1 項 25 目 多文化共生推進費	所管課等	多文化共生課
事業名	多文化共生推進事業		

(2) 多言語による情報発信

外国人市民が生活に必要な情報が得られるよう、多言語配信アプリで広報上越やハザードマップなどの情報を発信した。

(3) 地域外国人支援協力員の任用

地域外国人支援協力員を 1 人任用し、頸城区総合事務所や保育園、小中学校等における通訳支援及び生活に必要な情報の提供を行った。

○目標達成状況

- ・外国人相談窓口における対応や日本語教室の開催などのほか、頸城区において、交流イベント等を地域の団体と連携しながら実施し、外国人市民と日本人市民の相互理解の促進を図った。
- ・小中学生を対象に外国の遊びや料理を体験する異文化交流イベントを実施し、多文化共生への意識啓発と国際感覚の醸成を図った。

■地域独自の予算事業 1,584

- ・歌おう踊ろう！くびき国際交流フェスタ（頸城区）

【事業の成果】

新たに地域外国人支援協力員を任用し、通訳支援を通して、外国人市民が求めている内容を正確に聞き取るとともに、丁寧に対応することで、外国人市民が安心して暮らせる環境を整備することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・市内に居住する外国人市民が増加していることから、引き続き、地域の状況を把握しながら、必要な支援を行っていく必要がある。
- ・外国人市民に必要な行政情報が届くよう、多言語対応を行っていくとともに、やさしい日本語による情報発信等の充実を図っていく必要がある。

【執行残額について】

そ の 他：共済費や旅費、報償費、消耗品費等が当初見込みを下回ったことによる残 138

(単位：千円)

決算書 (P136～P137)	2 款 1 項 25 目 多文化共生推進費	所管課等	多文化共生課
事業名	国際友好交流促進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
9,643	8,254				1,000 (諸収入)	7,254
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,389					1,389

【目的】

海外の姉妹・友好都市との幅広い分野での相互交流により友好親善を促進するとともに、地域社会の活性化に寄与する。

令和 6 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 6 年度目標

海外の姉妹・友好都市の訪問団の受入れや訪問を通じて友好関係を深める。

○実施内容、これまでの経過等

(1) オーストリア・リリエンフェルト市との交流

レルヒの会とともに、在オーストリア日本国大使館を訪問したほか、リリエンフェルト市を訪問し、市制 50 周年記念行事に出席した。

(2) 韓国・浦項市との交流

浦項国際花火祭りに合わせて浦項市を訪問したほか、越後・謙信 S A K E まつりに合わせて、浦項市からの訪問団の受入れを行った。それぞれの訪問の際には、互いの市の P R を行うとともに、今後の取組に向けた体験メニューを確認した。

(3) オーストラリア・カウラ市との交流

上越日豪協会とともに、カウラ市を訪問し、カウラ捕虜収容所日本兵集団脱走事件 80 周年記念行事に出席したほか、カウラ市内の学校において平和学習会の取組を行った。また、カウラ市からの訪問団や職員研修の受入れを行い、市内の学校において平和学習会の取組を行った。

○目標達成状況

- ・リリエンフェルト市との交流では、関係団体とともに訪問する中で、改めてこれまでのスキーマの発祥を縁としたつながりを確認し、友好関係を深めることができた。
- ・浦項市との交流では、越後・謙信 S A K E まつりに関して、浦項市を P R するブースを設置し、市民に対し、浦項市との友好関係を周知することができた。
- ・カウラ市との交流では、両市の相互交流を通して、改めて過去の歴史を踏まえた上で、国際平和に向けて取り組むことの重要性を確認することができた。

決算書 (P136～P137)	2 款 1 項 25 目 多文化共生推進費	所管課等	多文化共生課
事業名	国際友好交流促進事業		

【事業の成果】

海外の姉妹・友好都市との所期の目的に沿った交流を通して、それぞれの都市との友好関係を確認するとともに、今後の交流促進への機運醸成を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

海外の姉妹・友好都市との相互交流は、友好親善の促進や地域社会の活性化につながるとともに、多文化共生の重要性を確認する貴重な機会であることから、市民主体の交流が図られるように取り組んでいく必要がある。

【執行残額について】

その他：報償費や食糧費、筆耕翻訳料、委託料等が当初見込みを下回ったことによる残 1,389

(単位：千円)

決算書 (P136～P139)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域協議会費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
14,383	7,811					7,811
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6,572					6,572

【目的】

地域協議会の活動を通じて地域の課題に対してより良い解決策を導き出すとともに、地域住民の意見を市政に反映し、市民主体のまちづくりを推進する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

- ・令和6年4月に予定する委員の改選事務を適切に行う。
- ・新しい委員による地域協議会の運営が円滑に行えるよう取り組む。
- ・地域協議会だよりの発行や地域との意見交換会などを通じ、地域協議会への市民の関心を高める機会を確保する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 会議の開催 5,404

＜開催状況等＞

地域 自治区名	開催 回数	諮問 数	答申数	自主的な 審議回数	自主的審議 テーマ数	意見 書数
高田	11			10	2(2)	1
新道	7			2		
金谷	9			8	1(1)	
春日	7			3		
諏訪	7	2	2(1)			
津有	5					
三郷	10	1	1	8	2(2)	
和田	8			7		
高士	3					
直江津	10	1	1	9	2	
有田	4			3		
八千浦	6			5	2	
保倉	6			5		
北諏訪	4			3		
谷浜・桑取	7	1	1	5	1	
安塚	11			9	1(1)	
浦川原	8			4		
大島	8	1	1(1)	6		
牧	9	1	1	5	1	
柿崎	11	1	1	10	3(3)	
大潟	11			8	2(2)	
頸城	10	1	1	7		
吉川	10	2	2(2)	10	6(1)	1
中郷	10			10	1	
板倉	9			8	1	
清里	10			8	2	
三和	8	1	1	3		
名立	11			10	1	
合計	230	12	12(4)	166	28(12)	2

※答申数の()内の数値は、附帯意見の付された答申の数を表す。

※自主的審議テーマ数の()内の数値は、令和6年度に新たに審議開始を決定した自主的審議のテーマ数を表す。

決算書 (P136～P139)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域協議会費		

<各区の地域協議会における地域住民等との意見交換>

15 区の地域協議会で地域住民や各種団体等と地域課題等に係る意見交換を実施（計 28 回）

地域自治区名	回数	主な内容
高田区	1	・高校生と地域の課題について自主的審議事項「中高生の居場所づくり」の審議に当たり意見交換
金谷区	1	・地域の事業者と地域活性化について意見交換
三郷区	1	・地域団体と地域の現状について自主的審議事項の検討に当たり意見交換
諏訪区	1	・地域団体と地域の課題について意見交換
和田区	1	・郷土研究家と地域の課題について自主的審議事項の検討に当たり意見交換
保倉区	1	・園児や小中学生の保護者と地域の一体感を高める取組や地域の課題について意見交換
安塚区	1	・地域団体と活動状況や今後の取組について意見交換
大島区	1	・地域団体と地域の課題や要望について意見交換
牧 区	1	・地域団体と地域の課題や必要な支援について意見交換
柿崎区	6	・地域団体と地域独自の予算事業について意見交換 ・地域協議会活動報告会と併せて地域団体、地域住民と地域の課題について自主的審議事項の検討に当たり意見交換
頸城区	2	・地域団体と地域独自の予算事業や地域活性化の方向性について意見交換
中郷区	4	・地域団体と自主的審議事項「中郷区型コミュニティバスのあるべき姿」について意見交換
清里区	1	・地域団体と自主的審議事項「子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備」、「坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化」について意見交換
三和区	4	・地域団体や中学生と地域の課題等について自主的審議事項の検討に当たり意見交換
名立区	2	・園児や小中学生の保護者と地域の課題等について意見交換 ・地域団体と地域づくりの現状について自主的審議事項の検討に当たり意見交換
計	28	

決算書 (P 136～P 139)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域協議会費		

(2) 委員研修の実施 1,031

地域の課題や資源を委員間で共有し、委員としての知見向上や自主的な審議の参考とするため、視察や研修会を実施した。

区 分	該当する地域協議会の数等
視 察	・市外視察：1 地域協議会 ・市内視察：16 地域協議会
研修会	・地域の課題や資源等を共有する研修：19 地域協議会 ※複数区による合同実施あり ・話し合いのスキルアップ研修：28 地域協議会 ・ファシリテーション研修：正副会長 50 名

(3) 地域協議会だよりの発行 1,376

地域協議会の役割や活動状況等を周知し、市民から理解を深め、関心を高めていただくため、全ての区で地域協議会の審議内容や住民との意見交換の様子、活動状況等を掲載した「地域協議会だより」を発行し、当該地域自治区内で配布、回覧した。

(発行回数 全区の合計数 74 回、各区の平均数 2.6 回)

○目標達成状況

- ・適切な委員改選事務に加え、任命書交付式と合わせて全体研修を行ったことにより、全 28 区で新委員による活動を円滑にスタートさせることができた。
- ・地域協議会における地域住民等との意見交換や市内外の視察、研修会を行うことによって、地域の現状や課題を委員間で共有し、自主的な審議に取り組むための支援を行うことができた。
- ・正副会長を対象としたファシリテーション研修や全委員を対象とした話し合いのスキルや心構えに関するスキルアップ研修を実施し、円滑な話し合いに向けた支援を行うことができた。
- ・地域協議会だよりの発行や地域住民との意見交換などを通じて、地域協議会への市民の関心を高める機会を設けることができた。

【事業の成果】

- ・地域課題の解決に向けた協議を踏まえ、新たに 7 区で計 12 件の自主的な審議のテーマを決定し、15 区で計 28 件の自主的な審議のテーマに関する協議が行われた。
- ・12 件の諮問に対する答申により地域の意見を確認し、市政に反映することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・委員任期の初年度であり、視察研修が未実施となった地域協議会もあることから、引き続き各地域協議会の審議を深める上で参考となる団体等の情報提供に取り組むとともに、地域の多様な意見を聴くことができる機会の提供に取り組んでいく。
- ・地域のことは地域で決めて地域で実行する地域自治の仕組みの強化に向けて、委員改選における選任状況や地域協議会等との意見交換の結果も踏まえながら、地域協議会の制度・仕組みの在り方について検討していく。

【執行残額について】

その他：地域協議会及び委員研修の開催実績に伴う報償金、費用弁償、消耗品費等の残 6,572

(単位：千円)

決算書 (P138～P139)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
242,294	235,507				6,105 (財産収入、諸収入)	229,402
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	6,787		1,754			5,033

【目的】

地域における多様な市民活動の場を提供するとともに、その活動を総合的に支援し、地域住民による自主的・自立的な地域づくり活動を促進する。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和6年度目標

地域づくりの拠点であるコミュニティプラザを適切に管理し、利用促進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

施設の適切な維持管理に必要な業務を行い、地域における市民活動の場として提供した。

<施設の利用者数>

(単位：人)

名称	築年	施設構成	施設の利用者数		
			令和4年度	令和5年度	令和6年度
安塚コミュニティプラザ	昭和57年	ホール、会議室、和室、調理室、ふれあい広場	11,868	12,349	11,585
浦川原コミュニティプラザ	平成8年	市民ホール、市民活動室	8,515	8,569	5,580
大島コミュニティプラザ	平成17年	コミュニティホール、市民活動室	2,202	2,364	1,849
牧コミュニティプラザ	昭和50年	集会室、作業室、憩いの間、教養の間、研修室、会議室、実習室	11,377	7,157	7,121
柿崎コミュニティプラザ	昭和58年	ホール、多目的ルーム、市民活動室、キッズルーム、和室、会議室	5,350	4,983	4,829

決算書 (P138～P139)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

名称	築年	施設構成	施設の利用者数		
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
大潟コミュニティプラザ	平成 14 年	市民活動室、多目的ホール、会議室、市民サロン、キッズコーナー	17,713	25,581	29,693
頸城コミュニティプラザ	昭和 51 年	ふれあいサロン	3,419	3,134	3,551
吉川コミュニティプラザ	平成 6 年	多目的ホール、会議室	8,696	10,076	9,095
中郷コミュニティプラザ	昭和 61 年	ホール、和室、実習室	8,221	6,668	7,825
板倉コミュニティプラザ	昭和 59 年	市民ホール、市民活動室、和室、会議室	5,319	6,654	7,237
清里コミュニティプラザ	昭和 60 年	多目的ホール、会議室、生活研修室、調理実習室、和室	11,452	12,077	13,105
三和コミュニティプラザ	昭和 56 年	多目的ホール、市民活動室	5,019	4,656	4,348
合 計			99,151	104,268	105,818

※名立コミュニティプラザについては、名立地区公民館の一部（市民交流サロン）をコミュニティプラザとしており、オープンスペースのため利用者数の把握はしていない。（参考：名立地区公民館の令和 6 年度利用者数 13,751 人）

<施設管理に係る経費の内訳>

名称	決算額	施設管理に係る主な経費
安塚コミュニティプラザ	11,678	施設管理委託料（7,155）、電気料金（2,866）、営繕修繕料（714）、燃料費（628）水道料金（94） ※総合事務所の併設なし
浦川原コミュニティプラザ	30,860	施設管理委託料（19,019）、電気料金（6,212）、燃料費（2,923）、営繕修繕料（1,185）、電信電話料（667）
大島コミュニティプラザ	10,256	施設管理委託料（7,281）、電気料金（1,657）、営繕修繕料（447）、燃料費（396）、電信電話料（272）

決算書 (P138～P139)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

名称	決算額	施設管理に係る主な経費
牧コミュニティプラザ	12,839	施設管理委託料(9,892)、電気料金(1,935)、燃料費(446)、営繕修繕料(217)、消耗品費(154) ※総合事務所の併設なし
柿崎コミュニティプラザ	26,111	施設管理委託料(13,701)、電気料金(5,922)、営繕修繕料(2,926)、ガス料金(1,542)、電信電話料(812)
大潟コミュニティプラザ	24,954	施設管理委託料(10,933)、電気料金(5,032)、営繕修繕料(4,729)、ガス料金(2,573)、電信電話料(510)
頸城コミュニティプラザ	13,699	施設管理委託料(7,012)、電気料金(4,091)、営繕修繕料(1,158)、電信電話料(535)、土地借上料(366)
吉川コミュニティプラザ	21,002	施設管理委託料(10,023)、電気料金(4,142)、営繕修繕料(3,562)、燃料費(2,385)、電信電話料(376)
中郷コミュニティプラザ	16,617	施設管理委託料(9,781)、電気料金(2,623)、ガス料金(1,445)、営繕修繕料(1,027)、機械借上料(528)
板倉コミュニティプラザ	34,861	施設管理委託料(19,891)、電気料金(6,941)、燃料費(3,358)、営繕修繕料(2,397)、電信電話料(1,019)
清里コミュニティプラザ	16,431	施設管理委託料(10,389)、電気料金(3,333)、燃料費(1,668)、電信電話料(368)、営繕修繕料(229)
三和コミュニティプラザ	16,199	施設管理委託料(8,225)、電気料金(5,727)、営繕修繕料(1,009)、電信電話料(376)、消耗品費(243)
合 計	235,507	—

※名立コミュニティプラザについては、名立地区公民館の一部（市民交流サロン）をコミュニティプラザとしており、施設管理に係る経費は、10 款 5 項 2 目公民館管理運営費で支出している。

○目標達成状況

コミュニティプラザの適切な維持管理を行い、施設の安全性と利便性を確保したほか、コミュニティプラザに事務所を置く住民組織による催しや施設利用の案内等を通じて利用促進を図った。

決算書 (P138～P139)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ管理運営費		

【事業の成果】

地域づくりの拠点であるコミュニティプラザの管理運営を通じて、地域における多様な市民活動の場を提供し、その活動を支援した。

【執行残額について】

事業未実施：少雪に伴う除雪業務未実施による施設管理委託料の残 1,754

その他：光熱水費、燃料費、施設管理委託料等が当初見込みを下回ったことによる残 5,033

(単位：千円)

決算書 (P138～P139)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	コミュニティプラザ整備事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
29,967	29,541			20,500		9,041
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	426			126	300	

【目的】

各コミュニティプラザの機能や環境を維持するために必要な整備を行う。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

地域自治区名	金額	概要
安塚区	12,100	空調設備改修工事
柿崎区	803	駐車場区画線修繕工事
頸城区	1,260	高圧気中負荷開閉器交換工事 (985) 電動車用電源設備増設工事 (275)
中郷区	3,619	空調設備更新工事設計業務委託
板倉区	8,074	非常用発電機との電灯接続工事 (7,293) 駐車場区画線修繕工事 (561) 電動車用電源設備増設工事 (220)
三和区	3,685	給水管等改修工事設計業務委託 (3,564) アスベスト分析調査手数料 (121)
合計	29,541	

【事業の成果】

予定していた工事を工期内に完了し、施設利用上の安全性や快適性を確保できた。

【執行残額について】

入札差金：非常用発電機との電灯接続工事、駐車場区画線修繕工事等の残 126

その他：給水管等改修工事設計業務委託料が当初見込みを下回ったことによる残 300

(単位：千円)

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
88,652	79,783				20,321 (財産収入、繰入金、諸収入)	59,462
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	8,869		1,371			7,498

【目的】

地域振興に資する個性豊かな事業等の実施を通じ、地域やコミュニティの活性化を図る。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■総合事務所管内地域振興事業 35,987

○令和6年度目標

目的達成に向け、地域住民が主体となった地域づくりを支援する。

○実施内容

地域自治区名	決算額	実施事業	参加者数(人)
安塚区	15,077	特定非営利活動法人NPO雪のふるさと安塚への寄附金	-
浦川原区	1,197	うらがわらまつり、柴又児童交流事業、柴又地域交流事業、月影芸能まつり	1,866
大島区	662	おおしま夏まつり	850
牧区	1,471	牧まつり	2,200
柿崎区	5,158	柿崎区産業まつり、柿崎時代夏まつり、地域資源活用等推進事業、お引き上げ商工まつり等	59,350
大潟区	3,350	大潟かっぱ祭り	19,000
頸城区	828	頸城のまつり	5,800
吉川区	2,352	越後よしかわ酒まつり、越後よしかわやったれ祭り、川の手荒川まつり参加旅費	3,311
中郷区	1,484	なかごう夏まつり、中郷雪ん子まつり	1,800
板倉区	2,123	板倉ふれあいまつり、宮古島市交流事業	4,100
清里区	1,100	きよさと夏祭り、荒牧城址狼煙上げ	5,030
三和区	539	さんわ祭り	3,700
名立区	646	名立まつり、名立・北御牧交流事業参加旅費、名立・北御牧友好協会負担金	2,455
合計	35,987		109,462

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

※次の事業は主催団体の判断により中止となった。

地域自治区名	中止した事業（理由）
頸城区	頸城のまつり（大池まつり）（荒天により中止）

○目標達成状況

一部の事業については、荒天により中止したものの、住民主体の活動により、地域の個性をいかした祭り等を開催することができた。

■軽便鉄道機材等保管・維持管理費 403

○実施内容、これまでの経過等

- ・頸城区の産業遺産である軽便鉄道車両等機材及び民間会社から借り上げた蒸気機関車コッペル号と機関庫等の保管・管理を行った。
- ・これらの機材や施設の公開イベントについて、地元の団体と市の共催により実施した。

<参考>

- ・市所有の軽便鉄道車両（8 両）

ホジ3 ディーゼル気動車	ワ7 有蓋貨車
DC92 ディーゼル機関車	ワ14 有蓋貨車
ハ6 客車	ト5 無蓋貨車
ニフ1 貨物客車	ト6 無蓋貨車

※その他にターンテーブル等を所有

- ・公開イベント

軽便車両一般公開 1,751 人

（5月5日（日・祝）、6月16日（日）、7月21日（日）、9月15日（日）、10月20日（日））

- ・視察・見学

保育園、小学校、鉄道愛好家グループなど 21 団体 661 人

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

■地域振興事業事務執行費 6,121

○実施内容、これまでの経過等

総合事務所の所管区域において、市民からの要望や施設・設備の修繕のうち緊急性のある事案について、総合事務所長の判断により迅速に対応した。

総合 事務所名	件数	決算額	内容
安塚区	6	238	和田雪室敷地水路修繕 (55)、切越地内駐車場舗装修繕 (27)、行野入口観光看板修繕 (32)、安塚児童遊園敷地内立木枝伐採 (24)、中川地域生涯学習センター桜木伐採 (27)、旧船倉地域生涯学習センター屋根雪除雪 (73)
浦川原区	2	857	虫川大杉駅命綱アンカー設置修繕 (753)、水銀灯撤去 (104)
牧 区	3	315	「ふるさとの家」茅葺き屋根養生撤去修繕 (117)、「ふるさとの家」害獣防除 (150)、牧区柳島地内蜂の巣駆除 (48)
柿崎区	7	537	柿崎保健センター階段照明不点修繕 (6)、柿崎地区公民館駐輪場建屋撤去修繕 (186)、七ヶ地区コミュニティセンター湯沸かし器取替修繕 (57)、七ヶ地区コミュニティセンターガス F F 暖房機修繕 (81)、第六区地内カーブミラー修繕・撤去 (66)、第七区地内カーブミラー修繕 (88)、直海浜地内カーブミラー修繕 (53)
大潟区	5	683	大潟野外活動施設水道管分岐修繕 (39)、鶯の浜人魚館敷地内枯松伐採業務委託 (184)、大潟町中学校教室鍵取付修繕 (129)、鶯の浜人魚館敷地内枯松伐採 (185)、大潟保健センター駐車場出入口表示看板修繕 (146)
頸城区	3	634	美しが丘町内会館敷地内ガードパイプ修繕 (94)、ほたる水路木橋修繕 (462)、旧頸城村有線放送用木柱撤去修繕 (78)
吉川区	2	583	道の駅よしかわ杜氏の郷仮設駐車場整備修繕 (100)、源地域生涯学習センター立木枝払い・処分 (483)
中郷区	2	501	藤沢地内特定空き家屋根雪除雪 (241)、中郷小学校敷地内枯木・枯枝伐採 (260)
板倉区	8	817	板倉農村環境改善センター多目的ホール照明灯修繕 (286)、旧筒方小学校カーテン修繕 (187)、旧宮嶋小学校体育館バレーボール床金具交換修繕 (110)、板倉ふれあいゲートボール場南側壁付換気扇取替修繕 (15)、板倉ふれあいゲートボール場北側出入口鍵取替修繕 (21)、板倉運動広場クラブハウス西側窓ガラス破損交換修繕 (28)、板倉農業者トレーニングセンター体育館壁付コンセント破損交換修繕 (7)、資源物常時回収ステーションコンテナ外壁修繕 (163)
清里区	2	210	環境啓蒙看板撤去修繕 (113)、上稲塚集会所付近街路灯撤去修繕 (97)
三和区	2	505	三和スポーツ公園駐車場外灯修繕 (303)、笹川橋上の歩道グリーンライン設置修繕 (202)
名立区	2	231	旧名立診療所照明器具取替修繕 (44)、名立大町地内看板撤去修繕 (187)
合 計	44	6,111	

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

■コミュニティ助成事業 9,200

○令和6年度目標

一般財団法人自治総合センターの事業を活用し、団体を支援することで、コミュニティ活動の促進を図る。

○実施内容、これまでの経過等

・一般コミュニティ助成事業

コミュニティ活動に直接必要な設備等の整備に対して助成する。

＜令和6年度採択実績＞

団体名	地域自治区名	事業内容	助成額
寺町一丁目町内会	高田区	こども神輿の整備	2,500
寺町三丁目町内会	高田区	除雪機の整備	2,500
上岡町内会	浦川原区	除雪機の整備	1,700
下小船津浜町内会	大潟区	山車の整備	2,500
合 計			9,200

○目標達成状況

一般財団法人自治総合センターにおいて補助採択された全ての事業について補助金を交付し、団体を支援することができた。

■住民組織活動基盤整備事業 3,500

○令和6年度目標

住民組織が取り組む地域の活力向上に資する活動基盤の強化を支援する。

○実施内容、これまでの経過等

津有地区地域づくり協議会が高齢者の地域支え合い事業のほか、同協議会の事業に活用するための車両購入に対して補助金を交付した。

○目標達成状況

補助金を交付することにより、地域の支え合い活動を始めとした団体が行う地域の活力向上に資する活動を支援することができた。

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

■地域独自の予算事業 24,572

- ・誰もが来てよい居場所になるように取り組む交流促進事業（高田区）（460）
- ・稲田むすぶフェスティバル事業（新道区）（2,734）
- ・花いっぱい健康増進で地域活性化事業（新道区）（49）
- ・ミニ新聞「まめでやったけえ」発行継続及び冊子「まめでやったけえ」第2集の発行事業（金谷区）（692）
- ・滝寺自然公園環境保全・保護活動事業（金谷区）（315）
- ・金谷若者まちづくり参画事業（金谷区）（1,496）
- ・いきいき春日野ふれあいコンサート事業（春日区）（411）
- ・そと遊びきぶん事業（春日区）（862）
- ・諏訪の里づくり事業（諏訪区）（1,060）
- ・“明日の上越・諏訪を創る会”未楽来すわ事業（諏訪区）（34）
- ・津有地区地域づくり活動事業（津有区）（427）
- ・さんごう仲間づくり事業（三郷区）（363）
- ・三郷の熱い夏をみんなで楽しもう事業（三郷区）（1,640）
- ・ふるさと高士まつり事業（高士区）（392）
- ・地区だより「たかし」発行事業（高士区）（181）
- ・福永十三郎顕彰・四十物祭事業（直江津区）（612）
- ・八千浦地区活性化・青少年育成事業「やちほ文化展・はまぐみ市」（八千浦区）（93）
- ・八千浦地区活性化・青少年育成事業「八千浦地区海まつり」（八千浦区）（891）
- ・保倉地区早朝ラジオ体操事業（保倉区）（46）
- ・北諏訪区地域の魅力PR事業（北諏訪区）（292）
- ・地域探訪ウォーキング事業（北諏訪区）（26）
- ・地域コミュニティ活性化事業（北諏訪区）（128）
- ・月影の郷運営委員会活動記録冊子発行事業（浦川原区）（555）
- ・あぜ道ほたる・夢灯りinほたるの里事業（大島区）（531）
- ・大島区魅力発見・PR事業（大島区）（351）
- ・「牧っていいね」を広げる情報発信事業（牧区）（213）
- ・かきざき湖八重桜広場の八重桜の植樹事業（柿崎区）（246）
- ・黒川黒岩ふれあい事業（柿崎区）（1,308）
- ・柿崎時代夏まつり「下黒川地区夏まつり」事業（柿崎区）（1,316）
- ・九戸浜のお宝発掘事業 海からの贈り物：流木アート編（大潟区）（116）
- ・頸城区の情報を定期的に発信するポータルサイト事業（頸城区）（879）
- ・ふるさとの宝を保存し、後世に歴史的意義を伝える事業（頸城区）（220）
- ・地域の魅力再発見事業～縄文から現代を考える～（吉川区）（174）
- ・第6回二本木駅鉄道まつり（中郷区）（2,269）
- ・YAWAYAWA MARKET itakura事業（板倉区）（451）
- ・坊ヶ池交流施設活用事業（清里区）（2,050）
- ・地域交流促進事業（清里区）（103）
- ・上沼道開通を見据えた三和区魅力発信事業（三和区）（586）

決算書 (P138～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	地域振興事業		

【事業の成果】

- ・総合事務所管内地域振興事業では、一部の事業については、荒天により中止したものの、住民が主体となって事業が行われ、住民相互での交流の促進が図られた。
- ・軽便鉄道機材等の活用では、軽便車両一般公開を実施し、1,751 人の来場があったほか、これまで来訪がなかった区外の保育園や団体の訪問を新たに受け入れるなど、区域内外を問わず、認知度の高まりがうかがえ、来場者との交流促進や、郷土の歴史・文化のPRなどにつながった。
- ・町内会や住民組織が活動する上で必要な施設や設備の整備等を支援したことにより、地域コミュニティの活性化を図る取組につなげることができた。
- ・地域独自の予算事業では、実施方法の見直しなどにより実施に至らなかった 2 件を除き、38 件の取組を実施し、地域の住民間の交流やイベント実施による交流人口の拡大などを通して、地域の課題解決と活力向上を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・総合事務所管内地域振興事業について、主催団体の担い手不足が課題となる中、実施に向けた体制づくりなどを地域と検討し、住民主体の活動が継続されるよう支援していく。
- ・地域自治推進プロジェクトにおいて把握した住民組織の課題や困りごとを洗い出した上で、必要な支援策に的確につなげていく。

【執行残額について】

事業未実施：事業の中止による地域独自の予算事業補助金等の残 1,371

そ の 他：当初の見込みを下回ったことによる修繕料、地域独自の予算事業補助金等の残
7,498

(単位：千円)

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	自治推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
11,611	10,748					10,748
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	863					863

【目的】

地域における自治・まちづくり活動を支援し、地域の課題解決力の向上を図ることにより、市民主体のまちづくりを推進する。

令和 6 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■まちづくりセンター管理費 10,532

○実施内容、これまでの経過等

地域協議会に関する業務等を担うまちづくりセンター（3 か所）の適切な維持管理に必要な業務を行った。

■自治推進事業 216

○令和 6 年度目標

地域自治の仕組みについて、当市における地域自治の理想的な姿の考察結果を踏まえ、今後の在り方等を検討する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・地域自治推進プロジェクトの下、地域自治の推進に向け、「地域自治の理想的な姿及び取組の方向性」について、考えを把握するため地域の団体（227 団体）へのヒアリングや地域協議会委員（444 人）へのアンケート調査を実施するとともに、有識者への意見聴取を行った。
- ・ヒアリング及びアンケート調査結果等を基に、検討項目としている地域自治区の区域、地域協議会、地域の団体、地域自治の活動を活性化するための財源支援の仕組み、総合事務所及びまちづくりセンターについて、地域自治の理想的な姿の実現に向けた方策案の取りまとめを行った。

○目標達成状況

- ・地域自治の理想的な姿の実現に向けた方策案について、検討項目ごとに一定の取りまとめを行い、翌年度以降の詳細な制度設計に向けた素地を作ることができた。

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	自治推進事業		

【事業の成果】

- ・まちづくりセンターの適切な維持管理を通じて、地域協議会の運営や地域活性化に資する各種取組の実施に向けた支援を行う環境を確保した。
- ・地域のことは地域で決めて、地域で実行する地域自治の仕組みの強化を図るための方策案を取りまとめることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・地域自治推進プロジェクトの一環として、地域の団体、地域協議会委員との意見交換や有識者への意見聴取等を実施し、各検討項目における詳細な制度設計を進める。

【執行残額について】

その他：複写機保守点検業務委託料等が当初見込みを下回ったことによる残 863

(単位：千円)

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	中山間地域振興事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
106,265	76,944	2,312				74,632
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	29,321					29,321

【目的】

中山間地域における集落の暮らしを守り、集落の活力の維持・向上を図るため、集落の実情に応じた支援を行う。

令和 6 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 6 年度目標

- ・集落での行事や共同作業が実施できるよう支援する。
- ・地域の支え合いを通じて冬期間の安全・安心な暮らしを確保する。
- ・住民が主体となった集落の将来像の実現や課題解決に向けた話し合いを促し、話し合いにより具体化された取組を継続的に支援する。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 地域集落支援事業

- ・集落づくり推進員の配置 29,477

集落づくり推進員が巡回等を通じて把握した集落の実態を整理し、関係部署等と課題を共有するとともに、集落の将来を考える住民同士の話し合いを促すなど、中山間地域の集落が抱える様々な課題の解決に向けて支援した。

配置している区：金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、
吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区

配置人数：10 人

巡回対象集落数：204 集落（令和 6 年度）

- ・集落づくり推進員向けの研修会の開催 53

集落での話し合いの促進のため、集落づくり推進員を対象に中山間地域の課題と対応についての研修会を実施した。

- ・集落づくりアドバイザーの活用 14

中山間地域の活動団体が直面する課題について、専門家の助言を受けるための経費を支援した。

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	中山間地域振興事業		

・ふるさと支え合い等推進事業補助金 750

集落等の維持・活性化について住民自ら話し合い、集落出身者等と連携しながら活動に取り組む集落を支援した。

地域 自治区	集落	事業	事業内容	事業実施の効果
安塚区	朴の木自治会	棚田やヤナギバヒマワリを鑑賞する「棚田広場」の整備	「棚田広場」に、来場者の利便性向上と地域の魅力発信を図るため、地元産材を活用したベンチを整備した。	花の植栽や草刈り、ベンチの設置により来訪者の滞在環境が向上した。10月のイベントには400人以上が来場し、集落の魅力発信に寄与した。
清里区	梨平町内会	梨平峠道に関する学習会とトレッキングツアーの実施	関係人口による地域への関わりを深めるため、梨平峠道をテーマとした講座・整備作業・トレッキングを実施した。	活動を通じて、地域に関わる人達との交流が深まり、峠道の継続的な整備や集落活動への協力体制づくりのきっかけとなった。
名立区	丸田町内会	丸田集落の歴史や伝説の継承活動	住民と集落出身者の協力による集落の維持のため、集落の神社等への案内看板の設置等を通じて集落の歴史や魅力を発信した。	花壇整備などの保全活動や案内看板の設置により、住民同士の交流が活発化し、地域への愛着が深まった。



安塚区朴の木自治会の活動の様子



清里区梨平町内会の活動の様子



名立区丸田町内会の活動の様子

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	中山間地域振興事業		

- ・特定地域づくり事業協同組合事業補助金 4,624

清里区の農業法人等が設立した「星の清里協同組合」の運営を支援するため、派遣職員人件費及び事業協同組合の事務局運営に要する経費の一部を支援した。



梱包作業を行う派遣職員



星の清里協同組合の総会

(2) 地域おこし協力隊を活用した集落支援

- ・地域おこし協力隊の配置 41,529

総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、市内 8 地区で中山間地域集落の活性化に取り組む協力隊員 11 人を配置し、地域の住民とともに様々な活動を展開した。

No.	配置先	主な活動内容	配置数
1	牧区棚広集落	棚田の維持管理、特産品開発、農産物の販路開拓等	1人
2	柿崎区東横山集落	農業支援、特産品開発等	1人
3	柿崎区芋島集落	棚田の維持管理、スマート農業の導入、地域の情報発信と関係人口の拡大等	1人
4	吉川区山直海地区	棚田の維持管理、永田農法による栽培継承、遊休農地を再活用した作物の栽培と販売等	1人
5	吉川区川谷地区	棚田の維持管理、地域の将来ビジョンの実現に向けた取組等	4人
6	中郷区岡沢地区	雪郷プロジェクトの支援、地域活動支援等	1人
7	板倉区寺野地区	観光スポット、地域イベントの支援等	1人
8	板倉区筒方地区	休耕田を活用したそばの生産、オリジナルそばレシピの研究や加工品の開発等	1人

- ・地域おこし協力隊のサポート体制の強化 164

地域おこし協力隊の活動が円滑に進み、任期終了後の定住につながるよう、初任者研修のほか、地域おこし協力隊の導入経験がある地域の団体や協力隊経験者による研修を実施した。

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	中山間地域振興事業		

(3) 中山間地域支え隊事業 45

集落の行事や課題等に対応する人材が不足している中山間地域を支えるため、企業や団体等からボランティア協力していただく中山間地域支え隊（令和 6 年度末で市内の 29 の企業・団体、26 人の個人が登録）を募集し、集落からの協力要請に応じて、行事や各種共同作業等に合計 48 回、延べ 78 団体・210 人から参加いただいた。



道路、用水路法面の草刈り作業
＜牧区泉＞



新そばまつりの販売や厨房作業等の補助
＜板倉区筒方＞

(4) 地域支え合い体制づくり事業補助金 50

中山間地域における高齢化率が 50%以上の集落において除雪等に必要な労力不足を補完するため、一般社団法人櫛池農業振興会が行う除雪ボランティアの派遣に要する経費を支援した。

(5) 過疎対策への取組 238

新潟県過疎地域市町村協議会を通じて、過疎地域の活性化などに関する国への要望活動や情報収集を行った。

○目標達成状況

- ・集落づくり推進員による集落巡回や話合いの促進などにより、中山間地域の集落等の活動を支援することができた。
- ・地域おこし協力隊を 11 人配置し、集落の維持や活性化に向けた取組を行うことができた。
- ・中山間地域支え隊として 210 人のボランティアを派遣することで、集落の行事や共同作業の実施を支援することができた。
- ・除雪ボランティアの派遣を通じて、集落の労力不足を補うことで、冬期間の安全・安心な暮らしを確保することができた。

【事業の成果】

集落づくり推進員や地域おこし協力隊の配置、中山間地域支え隊事業の実施などにより、集落が主体的に行う様々な活動を支援することができた。

決算書 (P140～P141)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	地域政策課
事業名	中山間地域振興事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

地域おこし協力隊の配置に当たっては、地域が隊員に求める役割と隊員が望む活動とのミスマッチを防ぐとともに、隊員の活動が円滑に進み、任期終了後の定住につながるよう、引き続き支援を行っていく。

【執行残額について】

その他：地域おこし協力隊の採用時期の変更等による報酬等の残 29,321

(単位：千円)

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	多文化共生課
事業名	移住定住対策事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
45,940	34,237		4,897		2,404 (繰入金)	26,936
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	11,703			3		11,700

【目的】

移住を検討する多くの人から当市が移住先として選ばれるよう、移住定住の推進に取り組む。

令和 6 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】**■移住定住対策事業** 34,154

○令和6年度目標

- ・移住定住対策事業を活用した移住者数を100世帯240人以上とする。
- ・移住を検討する中で当市に関心を持つ人を増やすため、SNSや首都圏で開催されるイベントにおいて市の魅力や情報を発信する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・上越市ふるさと暮らしセミナーの開催
移住検討者向けのオンラインによるセミナーを「上越市の紹介」と「雪」をテーマに2回開催した。
- ・他団体主催の移住関連イベント等への参加
にいがたU・Iターンフェアやふるさと回帰フェア、新・農業人フェアなどの移住に関するイベントに7回参加し、当市のPRや相談対応を行った。
- ・移住体験ツアーの実施
参加申込みのあった人に体験したい内容や地域を確認し、その人の希望に合わせた移住体験ツアーを8組に対して実施した。

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	多文化共生課
事業名	移住定住対策事業		

・移住定住応援家賃補助金

市外から移住し、市内に主たる事務所を設けた個人事業主や市外から移住した就労者等に対し、賃貸住宅の家賃の一部を支援した。

<補助実績>

区 分	交付者数 (人)	交付対象月数 (月)
個人事業主等	8	39
就労者	18	92
計	26	131

・移住定住応援住宅取得費補助金

市外から市内に移住し住宅を取得した人に対し、住宅取得費の一部を支援した。

<補助実績>

(単位：件)

区 分	交付者数	子育て加算	中山間地域加算	県特認世帯加算
新築	34	24	2	－
建売住宅購入	3	3	0	－
中古住宅購入	16	12	3	15
計	53	39	5	15

・情報発信

市ホームページのほか、インターネット広告、SNSを活用し、四季折々の豊かな自然や暮らしの様子、支援制度等の様々な情報を発信した。

・移住・定住コンシェルジュの配置

移住してきた人や居住を支援している団体の状況を確認しながら、窓口や電話、オンラインのほか、移住関連イベント等において、移住相談に対応するとともに、SNSを活用し、移住に関する情報発信等を行った。

・移住者交流会の実施

当市に移住してきた人を対象とした交流会を2回実施した。

○目標達成状況

- ・移住定住対策事業を活用した令和6年度における移住者数は、107世帯252人となり、目標を上回った。
- ・市民の協力を得ながら、四季折々の景色やイベント、食などの写真やコメントをSNSで紹介し、当市の魅力を発信したほか、東京や大阪で開催された移住関連イベントにおいて当市のPRを行い、移住を検討している人から当市について関心を持ってもらった。

■地域独自の予算事業 83

- ・移住促進諏訪の会活動事業（諏訪区）

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 28 目 地域振興費	所管課等	多文化共生課
事業名	移住定住対策事業		

【事業の成果】

他課の制度を含め、市の移住関係制度を利用した令和 6 年度における移住者数は、176 世帯 344 人となり、令和 5 年度と比較して人数は 23 人減少したものの、世帯数は 5 世帯増加した。

＜参考＞

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
世帯数（世帯）	188	171	176
人数（人）	361	367	344

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

人口減少傾向の緩和が図られ、持続可能な地域づくりが進むよう、地域の関係団体や関係課等と連携しながら、移住定住の推進に取り組んでいく必要がある。

【執行残額について】

入 札 差 金：印刷製本費、広告料 3

そ の 他：移住定住応援家賃補助金、移住定住応援住宅取得費補助金等が当初見込みを下回ったことによる残 11,700

(単位：千円)

決算書 (P142～P143)	2款1項29目 鉄道駅舎等管理費	所管課等	交通政策課
事業名	鉄道駅舎等管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
10,911	10,044				249 (財産収入、諸収入)	9,795
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	867			50		817

【目的】

市が所有するほくほく線及び信越本線の駅待合所等関連施設を適切に維持管理し、鉄道利用者の安全確保及び利便性の向上を図る。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

駅待合所等関連施設の清掃、草刈り及び修繕等の維持管理を行った。

路線名	区名	駅名	決算額	主な経費
ほくほく線	浦川原区	うらがわら駅 虫川大杉駅	4,995	電気料金 706 営繕修繕料 1,122 (うらがわら駅前ロータリー舗装等) 施設管理委託料 3,029
	大島区	ほくほく大島駅	2,142	電気料金 719 営繕修繕料 134 (ほくほく大島駅換気扇修繕等) 施設管理委託料 1,206
	頸城区	くびき駅 大池いこいの森駅	1,621	電気料金 295 営繕修繕料 167 (大池いこいの森駅引き戸修繕等) 施設管理委託料 1,008
信越本線	大潟区	犀潟駅 土底浜駅	1,286	報償金 221 営繕修繕料 752 (犀潟駅駐輪場A棟屋根葺き替え修繕等) 施設管理委託料 181

決算書 (P142～P143)	2 款 1 項 29 目 鉄道駅舎等管理費	所管課等	交通政策課
事業名	鉄道駅舎等管理運営費		

【事業の成果】

施設の安全性及び利便性を確保し、快適に鉄道を利用していただくことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

平成 9 年に開業したほくほく線は、駅待合所等の老朽化が進んでいることから、引き続き、適切に維持管理を行うとともに、計画的に設備の更新や修繕を進めていく。

【執行残額について】

入札差金：営繕修繕料、施設管理委託料 50

その他：除排雪委託料、電気料金等が当初見込みを下回ったことによる残 817

(単位：千円)

決算書 (P154～P155)	2 款 5 項 1 目 統計調査総務費	所管課等	総合政策課
事業名	統計調査総務費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,255	3,018		1,353			1,665
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	237					237

【目的】

誰もが必要な統計情報が得られる環境を整備する。

令和 6 年 度 の 取 組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和 6 年度目標

統計要覧を発行するとともに、市民等の利用者に分かりやすく、かつ利用しやすい最新の各種統計情報を提供する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・市の人口、経済、社会等の幅広い分野の最新データを収集し、令和 7 年版上越市統計要覧及び主要データのグラフを集約した概要版を発行し、市政情報コーナーやホームページで公表した。
- ・国が公表した調査結果のうち、市に関するデータをホームページで適時掲載した。

○目標達成状況

統計要覧及び概要版を計画どおり発行したほか、最新の統計情報をホームページ上に掲載し、市民等に対して、分かりやすく、かつ適時に提供することができた。

【事業の成果】

最新の各種統計調査結果を統計要覧やホームページに掲載することで、利用者が必要な情報入手、活用できる環境を整えることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も各種統計調査を適切に実施し、適時にデータを提供していく。

【執行残額について】

その他：複写機使用料が当初見込みを下回ったことによる残ほか 237

(単位：千円)

決算書 (P154～P157)	2 款 5 項 2 目 統計調査費	所管課等	総合政策課
事業名	学校基本調査費ほか		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
24,266	21,286		21,286			
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,980					2,980

【目的】

各種統計調査を実施し、社会情勢等を把握するための基礎資料を得る。

令和 6 年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■各種統計調査等

○令和 6 年度目標

農林業センサスを始めとした各種統計調査事務を適正な時期に適正な手順で正確に実施する。

○実施内容、これまでの経過等

・各種統計調査の概要

調査名称	区分	対象	概要
学校基本調査	調査実施	幼稚園、小学校、中学校、高等学校等	児童・生徒数や教職員数等の学校に関する調査
経済センサス調査区設定	事前準備	—	経済センサスの調査区の修正
国勢調査単位区設定	事前準備	—	国勢調査の調査区の修正
全国家計構造調査	調査実施	無作為抽出された 216 世帯	家計における消費、所得、負債等の実態に関する調査
農林業センサス	調査実施	市内農林業経営体 2,297 件	経営耕地面積、保有山林面積、農林産物の生産状況等の実態に関する調査

○目標達成状況

各種統計調査を所定の審査手順や作業工程に基づき、円滑に進め、正確に実施することができた。

決算書 (P154～P157)	2 款 5 項 2 目 統計調査費	所管課等	総合政策課
事業名	学校基本調査費ほか		

■統計調査員確保対策事業

○令和6年度目標

- ・各種統計調査に必要な調査員数を確保する。
- ・個人情報保護に対する意識の醸成や調査客体に対する接遇マナーの徹底など、調査員の資質向上を図る。

○実施内容、これまでの経過等

- ・新規登録統計調査員を市ホームページ等で募集し、応募者との面談等を通じて登録を行った。
- ・調査前に実施する事務説明会の場において、個人情報の取扱いに関する注意点や、調査の際の接遇マナー等の周知・徹底を図った。

○目標達成状況

- ・6 名の新規登録統計調査員を確保した一方で、高齢等を理由とした辞退者が多く、全体では減少した。
- ・各種統計調査の事務説明会や調査中の指導・助言、県主催の研修会等を通じて、調査員の資質向上を図ることができた。

<登録統計調査員の状況>

年 度	新規登録者数	登録辞退者数	登録調査員数 (年度末時点)
令和5年度	8 人	16 人	137 人
令和6年度	6 人	18 人	125 人
増 減	△2 人	2 人	△12 人

【事業の成果】

農林業センサスを始めとした各種統計調査について、国及び県が定めた手順に従い、円滑に実施することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・登録統計調査員の確保が困難であるため、募集方法等を研究するなど、新規登録者の確保に努める。
- ・調査員に様々な調査事務を経験してもらうとともに、説明会や研修を工夫して行うことで、調査員の資質向上を図る。

【執行残額について】

その他：会計年度任用職員等の報酬が当初見込みを下回ったことによる残ほか 2,980

(単位：千円)

決算書 (P182～P183)	3 款 1 項 6 目 同和対策事業費	所管課等	多文化共生課
事業名	同和対策事業費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,449	4,238		245			3,993
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	211					211

【目的】

第5次人権総合計画に基づき、市職員の人権意識の徹底を図るとともに、市民の差別を許さない人権感覚や差別解消への意識が高まるよう啓発に取り組む。また、同和問題を始めとする様々な人権問題の解消に向け、運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

令和6年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

■市民・企業啓発事業 1,063

○令和6年度目標

市民セミナーや企業研修会を実施し、市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する関心や理解を深める。

○実施内容、これまでの経過等

- ・同和対策等審議会の開催 1回(第5次人権総合計画実施計画の進捗管理の審議)
- ・拉致問題を考えるパネル展(特別展)の開催(高田城址公園オーレンプラザ)
- ・次の各種研修会を開催した。

名称	対象	主な内容 (令和6年度)	参加者数	
			令和5年度	令和6年度
市民セミナー	市民	演題：LGBT超基礎講座 講師：黒田隆史氏(弁護士)	95人	69人
地域人権懇談会	地域の団体など	人権啓発DVDを地域で上映	136人 (8回)	81人 (7回)
企業研修会	事業所(採用担当者など)	演題：公正採用と人権、性の多様性と企業の配慮支援、外国人労働者の雇用 講師：芝本正明氏(大阪企業人権協議会)	85人	79人
同和教育研修会	地域住民、PTAなど	人権教育・同和教育の公開授業と講話	298人	326人

○目標達成状況

人権・同和問題を考える市民セミナーや企業研修会等を実施し、市民及び企業関係者の人権・同和問題に対する理解を深めることができた。

決算書 (P182～P183)	3 款 1 項 6 目 同和対策事業費	所管課等	多文化共生課
事業名	同和対策事業費		

■職員啓発事業 375

○令和 6 年度目標

職員研修を通じて組織全体に高い人権意識を浸透させる。

○実施内容、これまでの経過等

職階別研修を開催するとともに、各種研修会に参加した。

対象職員	会場等	主な内容 (令和 6 年度)	参加者数	
			令和5年度	令和6年度
所属長	木田第一庁舎	演題：子どもの人権 ～いじめと不登校の現状と対策～ 講師：高橋知己氏（上越教育大学いじめ・生徒指導研究研修センター長）	82 人	95 人
係長級	白山会館	演題：部落差別問題の現状と地域の同和問題の歴史 講師：高橋典男氏（人権センターながの事務局長）、社会教育指導員	78 人	54 人
新規採用	上越文化会館	人権に関する基本的知識	52 人	55 人
		演題：出会いと表現 ～あることをないことにしない～ 講師：大湾昇氏（徳島県在住）	49 人	55 人
保育担当等	糸魚川市	第 5 回新潟県人権保育研究集会（主催：同実行委員会）	6 人	12 人
人権・同和対策担当等	新潟市ほか	人権・同和教育啓発推進講座「越佐にんげん学校」（主催：新潟県人権・同和センター）ほか	29 人	30 人

○目標達成状況

職階や職務に応じた職員研修を行うとともに、人権団体主催の研修会に人権・同和対策担当などの職員が出席し、人権・同和問題に対する職員の理解を深め、組織全体への人権意識の浸透を図ることができた。

■運動団体支援 2,800

○令和 6 年度目標

運動団体の活動を支援し、連携して人権教育と啓発に取り組む。

○実施内容、これまでの経過等

運動団体へ補助金を交付し、市職員や教職員、市民が同和問題に対する正しい認識と理解を深める活動の実施や団体の研究集会等への参加を支援した。

○目標達成状況

補助金の交付により運動団体の啓発活動を支援するなど、連携して人権教育と啓発に取り組み、市民の同和問題に対する正しい認識を深めることができた。

決算書 (P182～P183)	3 款 1 項 6 目 同和対策事業費	所管課等	多文化共生課
事業名	同和対策事業費		

【事業の成果】

- ・市民・事業所、職員向けの研修会等を通して、参加者の人権問題への関心や理解を深めることができた。
- ・近年顕在化している人権問題の一つである性の多様性をテーマとした市民セミナーを開催し、人権問題の正しい理解を図り、人権意識を高めることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

人権問題の現状を捉えながら、市民が人権問題を正しく理解し、差別を許さない人権感覚と差別解消の意識を高められるよう、人権擁護と市民啓発に取り組んでいく。

【執行残額について】

そ の 他：研修会等へのオンライン参加による旅費等の残 211